

人種間関係への一視角としての感情移入と 偏見のパラドックス

——日米のケーススタディ——

木 村 英 憲

1. 隠し持った偏見が顔を出すとき

どの社会にも異質な他者とみなされる存在がある。異質な他者とみなされる根拠は、肌の色といった生物学的な差異に投影された否定的な特徴づけだったり、マジョリティと違う習慣や価値観だったり、マジョリティと違う宗教だったり、出自、たとえば特定の国からの滞在者や移民だったりする。欧米なら異質な他者と見られがちなのは、人種的には黒人、宗教としてはユダヤ教徒、イスラム教徒の移民だったりする。日本なら人種としては黒人、民族集団としては在日朝鮮・韓国人だったり、出自では同和地区の住民や同和地区出身者だったり、外国人労働者だったりする。異質な他者と目されるのは、他にも精神障害者、身体障害者、知的障害者、異性愛者や特定の思想の持ち主や世の中の常識から逸脱した教えと目される宗教を信仰している者がある。

1.1 偏見による貶め

異質な存在としてみなされる人たちは、たとえば日本における欧米人だったりハリウッドのスターのように憧れの対象だったりするときもあるが、上にあげた人たちの場合は、理解不可能な存在、衝動を抑えられなくて動物と変わらない凶暴な存在、努力をしないで権利ばかり主張する存在などと否定的に見られている。このような特性を持った者が仮に一部であっても、みなそうであるかのようにみるステレオタイプとそれに伴う否定的な感情でもって見られる。いわゆる偏見の目で見られる。

他方で、マイノリティは劣った人間とか怠け者とかおかしいとか、権利ばかり主張して努力しな

いということを私的な場であれ、公の場であれ言うことはマイノリティを貶める行為という意味で、差別とされている。

1.2 ダブルスタンダードによる貶め

他方でマイノリティは判断や評価上の差別の対象ともなっている。マジョリティが犯罪やさぼるなどの悪いことをした場合は、たいしたことないとか状況や出来心のせいと過小評価されるところを、マイノリティがすると、過大にとらえられたり、マイノリティの性格や能力などからしたら当然のこととみなされるという具合に、判断上の差別、言い換えればダブルスタンダードがなされる。逆にマジョリティがいいことをすると、たとえばマジョリティの学生がテストやレポートでいい点数を取ると、いいこととかさすがと肯定的に評価されるのに対して、マイノリティの学生だと、偶然だと過小評価されたり、逆にカンニングしたり誰かに助けてもらったりと否定的な評価が下される傾向がある。差別の積極的撤廃措置、いわゆるアファーマティブアクションによって有名大学に進学した黒人やヒスパニックのようなマイノリティの子弟にはこのような目が向けられ退学した者もいる。このような目に耐えられなくて退学すると、怠け者とかアファーマティブアクションで下駄を履かせてもらったぼろが出たと偏見が強化したりする。

1.3 隠し持った偏見が浮上する場面

マイノリティに偏見を持っているマジョリティは、マイノリティに対して評価上の差別だけでなく、接触を回避したり排除したいという衝動に駆られる。学校、職場と言った公的な空間やあるいは映画館やショッピングモールなどもマイノリテ

表1 領域別にみた人種統合への反対者の割合

反対の次元	理 念	領 域					
		一般	公共	就職	学校	住宅地	結婚
反対の次元	法的制裁をとまなう措置	15%	21%	7%	20%	13%	40%
	理念としては隔離撤廃に反対していなかったが 実効性を伴う措置になると反対する回答者の割合	—	44%	64%	64%	58%	67%
		—	23%	57%	44%	45%	27%

イがいるところは避けたいという気持ちになりがちである。マイノリティが近隣といった身近な生活空間に引っ越してくるという事態は避けたい。口も聞きたくないし、ましてや子どもが友だちになって恋が芽生えて結婚したりということは是が非でも避けたい。このようにマイノリティがどのくらい近くまで入ってもいいか、逆に言うところ以上、入ってくるなという線引きはどこかという問題である。ボガードスはマイノリティへの心理的な距離によって社会的距離が影響されるという仮説を立て、事実であることを示した (Bogardus 1925, 1933)。

しかし排除したいという気持ちのままに排除するかと言うと、話は別ようである。世論や行政による反差別の措置によって、差別はいけないという空気が強いとき、排除しない場合が考えられるからである。だとしたら排除していないからと言って、排除したい気持ちを持っていないとは限らないということになる。偏見を隠し持っているかもしれないからだ。

ステレオタイプや排除したいと思っているという気持ちは表に出さないで、一般論として偏見や差別はいけないと言うことは可能である。しかしこういった隠し持った偏見や排除したいという気持ちをどこまで抑えられるかを考えると、ほとんど接触することのないところにマイノリティが入ってくるのを反対して人種差別主義者とみなされるのは割に合わないので、こういった気持ちの表出は抑えることはできる。しかし、こと近隣とか子どもの通っている学校とか自分の職場となると、話は別である。まして自分の子どもがマイノリティと付き合うとか結婚するとすると、差別はいけないとか人権を尊重すべきという総論を世論

調査などで表明しても、排除したい気持ちを抑えることはできず、隠し持っていた偏見を露呈してしまう向きもあることだろう。

肌の色による線引き、カラーラインが存在することがこのことを裏書きしている (Farley and Allen 1989)。他にも身近な空間や身近な人間関係になると隠れた排除意識が浮上することを裏付けるデータもある。全米を母集団としたサンプル調査が1940年代から不定期に行われている (Schuman 他 1988, 1997)。それらの平均を表1に示したが、社会的距離が縮まるにつれ、すなわち身近なところや領域になるにつれ、人種隔離の撤廃に反対する者の割合が増えている。

2. 偏見と感情移入の非直線的関係

偏見がマイノリティを異質視する見方と嫌悪や憎しみといった感情が合体したものと考えると、偏見を持った人間はマイノリティとの接触を厭い、逆に偏見のない人間は接触を厭わないと考えられる。偏見と共感についても同じ関係が想像される。つまり偏見を持つ人間はマイノリティが偏見や差別の被害に遭っている状況を、当然のことだろうとみることであっても、マイノリティの気持ちになつたらどうだろうと感情移入すること、つまり共感しないと考えられる。すなわち白い目で見られ、貶められ、排除されるというマイノリティの境遇にマイノリティの気持ちになって考えようとしないと考えられる。マイノリティを偏見の目で見える人間は、その置かれた境遇に関心だったり、当然だろうと思ひこそすれ、共感することはないと考えられる。逆に偏見を持たない人間はマイノリティが白い目で見られたり、職場や近隣、あるいは人間関係で排除されることに対して

マイノリティの気持ちになってみることを防げるものはないと想像される。結果、偏見のある人間はマイノリティの境遇に共感しないし、偏見のない人間は共感するということになる予想される。

しかし実際は、偏見と共感の関係はこのように単純なものではないようである。偏見がなくても必ずしも被差別者に共感しない人もいるし、逆に偏見があっても被差別者の身になる人間もいるからである。前者の例として1963年にシューマンらがインタビューした白人女性がいる。この女性は、黒人は犯罪を犯しがちだとか懸念者だというステレオタイプを否定するだけでなく、キリスト教の信仰の立場から人種差別は撤廃しないといけないとまで言う。「人種差別に反対するのは「キリストがお望みでない」ものだから、間違ったこと」(Schuman and Harding 1963, p. 240) と言い、さらに「人のためになること、つまり人を助けること」に生きがいがあるとまで言う。

この女性は差別を撤廃するための運動にも理解を示す。当時の南部には白人専用のトイレや黒人を入れられないレストランがあった。北部の公民権運動の黒人が南部にやってきて、抗議のために、わざとこれらのトイレやレストランに入ろうとしたことがあった。このことについて彼女は「北部の人間としてはそういった人種の壁があるというところに行くと思うだけで、心が傷つくわ」と理解を示す。しかし彼女は黒人の身になって考えていないことを露呈する。「南部の黒人は(人種隔離の状況が常態となっている)状況に慣れっこにな

っているだろうし、自分たちが行ってはいけないことになっているレストランなどに行くとか妙な気分になるのではないかしら」と言うのだった。

他方、偏見があるのにもかかわらず被差別者に共感するタイプの一例として、シューマンらは黒人にたっぷりと偏見の目を向ける障害を持った白人をあげる。55歳の失業中の白人男性で、リュウマチのために手足が自由に動かない。結婚もしていない。この人物は黒人のことを「家畜と変わらない暮らし方をしていて、感じの悪い連中」と見下し貶める (p. 240)。自身も社会的弱者であるこの男性は、ふだんから黒人の若者から脅しを受けていると告白する。黒人を偏見の目で見るのはこのことが関係しているかもしれないとシューマンらは推測する (p. 241)。しかし、負け犬という境遇に置かれていることが、ある種の逆説を生み出す。この男性は黒人の白人への憎しみを次のように捉える。「白人が奴らのことを憎んでいるのだから、そりゃあ黒人だって白人を憎むさ、それは」と黒人の気持ちになってみるのである。そして黒人の身になって考えるというのがどうやら本物らしいのは、次の言葉から言えそうである。

やつらが白人を憎むのは、長いことこき使われてきて、何年もいやな思いをさせられてきたからじゃないかなあ。奴隷として連れてこられて、南部の白人たちは教育も受けさせないし、仕事もつかせない。それじゃ、いつまでたっても一定以上の暮らしはできない。(Schuman and Harding 1963, p. 242)

偏見と感情移入を組み合わせると図1に示した

		偏見 ある			
		タイプIV 偏見があるので 感情移入しない	タイプI 偏見があるのに 感情移入する		
感情移入	しない			する	
		タイプIII 偏見がないのに 感情移入しない	タイプII 偏見がないから 感情移入する		
		ない			

図1 偏見の有無と感情移入の有無による4タイプ

ように4タイプの存在が浮かび上がる (Merton 1976)。先の白人女性はタイプⅢであり、白人男性はタイプⅠである。

ちなみにこの4タイプは異文化の人間をみる目についても言えそうである。別の言い方をすれば異文化の間にはこの類型があてはめられる可能性があるのではないかと筆者は考える。文化間関係というのは国際関係に習った言い方である。異なった文化を持った人というときその文化の形成に国民国家の存在は大きい。自分に肯定的な感情の持てない人たちが肯定的な感情を持つ方法として、他者を貶めるというやり方がある。外国を見るとき、そのような目で見て、劣等感を払拭するというやり方である。日本に対する否定的なまなざしにはこのようなものも含まれていると思われる。このようなまなざしを向けられたとき、たとえば日本が偏見と差別の強い国といわれたとき、どう応答すればいいのか、この4タイプの存在は、批判を鵜呑みにするのではなく、はなから否定するのではなく、あるいはそう思われているのかと傍観者ぶるのでもないスタンス、すなわち事実に基づいて反論なり対話するという途に寄与するものと思われる。

3. 調査の概要

感情移入するかどうかになにが影響しているのかを見つけ出すために、筆者がかつて行った2つの調査によって得られたデータを分析したいと思う。表2は、そのうちの1つの調査である、1985年にボストンとその郊外の住民を対象に行った調査である。ユダヤ人に対する誹謗中傷を告白するユダヤ人団体 (Anti-Defamation League of B'nai B'rith) とマサチューセッツ州教育委員会とボストンの公共テレビ局がボストンとニューヨークの研究者に依頼した調査である。マイノリティにたいする差別の場面を役者が演じたスキットを回答者に見せて、差別が行われていると考えるかどうかを聞く調査である。サンプルの属性については表2から表6に示した通りである。ちなみにアメリカの調査の回答者の人種構成は、表3に示したように、白人は全米とマサチューセッツ州の割合を上まわっており、その分、黒人、アジア系がきわめて少ない。

年齢、就業状況、仕事の種類といった人口動態的な属性については表4、表5、表6に示した通りである。

もう一つの調査は日本人を対象にして行った調査である。小学校から大学までを擁するある関西

表2 ポストン調査の回答者

	男性	女性	合計
ボストン・サンプル	137人 (44.6%)	170人 (55.4%)	307人
マサチューセッツ州	2,888,745人 (48.0%)	3,127,680人 (52.0%)	6,016,425人
全米	121,239,418人 (48.7%)	127,470,455人 (51.3%)	248,709,873人

ボストン・サンプルで回答しなかった者は、327人中、20人

表3 ポストン調査の回答者の人種構成 (自己申告)

	白人	アラブ	アジア系	黒人	合計
ボストン・サンプル	294人 (97.4%)	1人 (0.3%)	2人 (0.7%)	5人 (1.7%)	302人
マサチューセッツ州	5,405,374人 (89.8%)	—	143,392人 (2.4%)	300,130人 (5.0%)	6,016,425人
全米1980	188,371,622人 (80.3%)	—	3,500,439人 (1.5%)	26,495,025人 (11.7%)	226,542,203人
全米1990	199,686,070人 (81.7%)	—	7,273,662人 (2.9%)	29,986,060人 (12.1%)	248,709,873人

ボストン・サンプルで回答しなかった者は、327人中、25人

マサチューセッツ州の統計は1990年の国勢調査。全米の統計は1980年と1990年の国勢調査の統計。マサチューセッツ、国勢調査の合計は行の合計ではなく、ほかの人種を入れて合計したもの (Roberts 1995, pp. 279-282)。

人間関係への一視角としての感情移入と偏見のパラドックス（木村）

表4 年齢

10代	7人 (2.3%)
20代	71人 (23.0%)
30代	61人 (19.7%)
40代	58人 (18.8%)
50代	50人 (16.2%)
60代	45人 (14.6%)
70代以上	18人 (5.5%)
合計	309人 (100.0%)

最年少 11歳 最年長 84歳
平均年齢 43.4歳
標準偏差 16.0歳

表5 就業状況

職に就いている	195人 (62.7%)
パートタイム	30人 (9.6%)
学生	15人 (4.8%)
定年退職後	37人 (11.9%)
専業主婦	22人 (7.1%)
失業中	9人 (2.9%)
その他	3人 (1.0%)
合計	311人 (100.0%)

表6 仕事の種類

事務職	30人 (11.4%)
非熟練、半熟連労働者	15人 (5.7%)
熟練労働者	42人 (16.0%)
小企業自営	20人 (7.6%)
専門職	65人 (24.7%)
管理職	38人 (14.4%)
重役	17人 (6.5%)
主婦	10人 (3.8%)
監督者	20人 (7.6%)
営業	6人 (2.3%)
合計	311人 (100.0%)

表7 関西調査の回答者

	小学6年生	中学生	高校生	大学生	全体
男	62	315	884	520	1,781
女	62	272	900	585	1,819
全体	124	587	1,784	1,105	3,600

最年少 11歳，最年長 26歳，平均年齢 16.6歳

の私立の学校の児童，生徒，学生を対象に1991年に行われた人権意識調査である。サンプルの属性については表7に示した通りである。

4. ボストン調査の結果

この調査では差別が行われている場面をプロの役者が演じている7つのスキットをみせて、アンケートに答えてもらった。本論では黒人親子が白人住宅街で車を止めているところに遭遇した2人の白人警官のうち1人が何で駐車しているのかと聞きをし、もう一人がナンバープレートをチェックするというもので、息子はなんで駐車する理由を聞かれなくてはいけないのかと憤るというスキットへの反応から偏見と共感の関係を探りたいと思う。

このスキットを見た回答者にした質問を因子分析にかけると、表8に示したように、共感因子と偏見因子の2因子が抽出された。

回答者はそれぞれの因子を強く持っていたりあるいは弱く持っていたりする。その因子に規定される度合いを点数化したのが因子得点と呼ばれるものである。各人の差別認知・共感因子の得点と

偏見因子の得点を用いて、回答者を分類してみる。その分類の手法はクラスター分析と呼ばれるものであるが、グループ内平均連結法によるクラスター分析をしてみたら、表9に示したように4グループが発見された。図2では4グループをグラフにして示した。

全天候時差別タイプというのは、世間が反差別的な空気が強くても時と場合をはばからず差別的言説を述べ、差別をするタイプである。ここでは黒人は犯罪の温床という黒人へのステレオタイプを否定せず、白人警官の行動を正当と認める53人(17.1%)の回答者のことである。曇天時差別タイプとは、差別的言動が問題視されない状況では差別的言動をするが、問題視される状況、つまり雲行きがあやしくなると引っ込めるというタイプである。ステレオタイプを持っていることを顕わにするが、警察の態度を問題あるというレベルな回答をする20人(6.5%)の回答者のことである。

他方、快晴時共感タイプとは、ステレオタイプや差別はいけないと言っているが、いざマイノリティが近隣に引っ越してくるとか子どもがマイノリティと結婚するなど身近な問題になると、排除しようとするタイプである。このスキットでは、警察の態度を問題ありとするが、黒人が犯罪者であるとのステレオタイプは否定しない134人(43.2%)の回答者のことである。全天候共感タイプとは黒人が犯罪者であるとのステレオタイプを否定

表8 警官と黒人親子の質問の因子

質問 (一部略)	因子1 差別認知・被差別者共感因子	因子2 偏見因子
警官の尋問は正当か 警官の行動は差別的だ 警官は嫌がらせをした 警官はただ地域を守っているだけ もし親子が白人だったら尋問しなかっただろう 二人はいきどおりを覚える権利があり (憤るのも無理はない)		.895 .804 .786 -.725 .624 .541
親子は立派な市民の風貌をしている たいていの犯罪は黒人が犯す	-.764 .544	
因子寄与率 すべての質問への回答の分散が各因子によって説明される%	4.345 43.3%	1.298 8.4%

注：主因子解の後，プロマックスによる斜交回転。
空欄のところは，因子によって各質問項目が影響を受けている度合いを示す因子負荷量が0.3以下のもの

表9 4クラスターの人数と構成比と各因子の平均因子得点

	人数と構成比	偏見の		認知・共感	
		有無	平均因子得点	の程度	平均因子得点
全天候差別タイプ	53人 (17.1%)	たくさんあり	-1.092	しない	-.872
曇天時差別タイプ	20人 (6.5%)	たくさんあり	-1.138	少しする	.236
快晴時共感タイプ	134人 (43.2%)	ない	0.162	しない	-.439
全天候共感タイプ	103人 (33.2%)	ない	0.586	大いにする	1.000

クラスターごとの因子得点の平均は一元配置の分散分析で有意。すなわち4タイプのちがいは影響していないという仮説(帰無仮説)があたっていると仮定した場合にタイプごとの因子得点間の差違が偶然で生じた確率は5%以下ということ

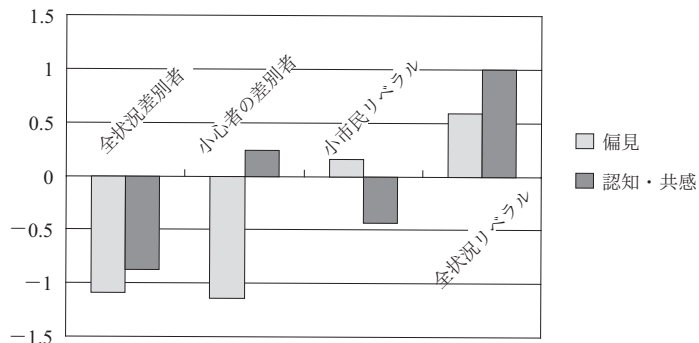


図2 クラスター分析の結果，発見された4グループ

するし，同時に警察の態度はおかしいと黒人の親子の気持ちになって怒る103人(33.2%)の回答者である。

では回答者の属性のうちどれがこれらの4タイプの出現率に影響を及ぼしているのだろうか？

4.1 人口動態要因

性別，就業状況，職業，宗教についてどれかのタイプを突出して輩出しているのはどの属性かをみるためにクロス集計をかけてみたところ，表10に示した結果になった。全状況差別タイプは

表10 4タイプの出現率に影響を及ぼす人口動態上の要因

	平均 出現率	男女		就業状況	仕事の種類	宗教
		男	女			
全状況差別タイプ	17.1%			退職者 30.6	半熟連工 38.5	
				正規雇用 12.4		
曇天時差別タイプ	6.5%					
快晴時共感タイプ	43.2%	50.0%	38.7%	正規雇用 44.5	熟練工 55.4	カトリック 46.3
全状況リベラル	33.2%			退職者 19.4		

注：ブランクのところは平均出現率から有意な差がない出現率であったということ

表11 職業と4タイプ

	平均 輩出率	自営業, 中小 企業の99人	自営業, 中小企業, 専門職の63人	専門職, 管理 職の37人	管理職と無回 答者の100人
全状況差別者	15.8%	18.2%	4.8%	10.8%	22.2%
曇天時差別タイプ	32.9%	46.5%	11.1%	18.9%	6.0%
快晴時共感タイプ	39.5%	14.1%	28.6%	36.1%	43.0%
全状況リベラル	32.9%	22.2%	65.6%	35.1%	29.0%

1%水準で有意

表12 4タイプの出現率に影響を及ぼす疎外感（不信感）の有無

	平均 出現率	人間性からしたら戦 争や争い事は不可避	誰も信頼できない	捕まるのが怖くて正 直にしているだけ
全状況差別者	15.8%		同意する 22.3%	
曇天時差別タイプ	32.9%			
快晴時共感タイプ	39.5%			
全状況リベラル	32.9%	強く不同意 68.8%	同意する 25.5%	
		同意 27.2%		

退職者、半熟連工に多く、逆に正規雇用の回答者からの出現率は小さかった。曇天時差別タイプの出現率を有意に上回る、あるいは下回る影響力を持つ人口動態学的要因はなかった。快晴時共感タイプは熟練工、男性、カトリック、正規雇用の者から多く出現し、女性はこのタイプは少なかった。

全状況共感タイプの出現率を有意に上回る影響力を持つものはなかったが、下回る影響力を退職という状況が持っていることが分かった。

4.2 職業

タイプ毎に平均輩出率を有意に上回っている仕事をみると（表11）、全状況差別者は平均輩出率は15.8%であるが、管理職と無回答の100人からの輩出率が22.2%ともっとも大きい。平均輩出率

32.9%の曇天時差別タイプについては、自営業、中小企業からの輩出率が46.9%と高い。平均輩出率39.5%の快晴時のみ共感を示すが、身近に畏れがくるとなると差別を容認する小心者のリベラルは、管理職と無回答者からの出現率が43%と高い。平均輩出率32.9%の全状況リベラルは、自営業、中小企業、専門職からの出現率が65.6%と高い。

人口動態以外の要因が突出してあるタイプを輩出する力があるかどうか見てみたら、住んでいる地域別にみても平均出現率より多いとか少ないといった点で有意な差はみられなかった。

4.3 疎外感

しかし人口動態学的要因以外の心理的な要因で

ある疎外感の強弱によってこれらの4タイプの出現率に差がみられた。クロス集計をかけてみたら、表12のようになった。

戦争や争いごととは不可避という見方を全状況レベルは68.81%のものが与^{くみ}しない。他方、全状況差別者は不信感が強いことが分かる。

5. 関西調査の結果

5.1 差別をどう見るか

関西調査の回答を分析してみて偏見と共感の4タイプの存在の分布を見出すべく因子分析にかけてみた。結果、表13に示したように4因子発見された。なお共通性の低い質問項目、信頼性分析をして取り除いた方が信頼性係数クロンバッハの α があがる5質問項目を取り除いて因子分析をした。表13はその結果抽出された因子である。

共感に焦点を当てている本論では共感の真逆のマイノリティを責める論理・感情の一つである「寝た子を起こすな論」についても詳しい分析を施していくことにする。

第1の因子として抽出されたのは、表14に示した質問文を読めば分かるように、「マイノリティは差別されてくやしい思いをしている」に賛同の意を表明したもので、共感因子と名付けられる因子である。裏を返せばこの因子は、共感の欠如ということになる。差別されてくやしい思いとその心中を察しないのである。

5.1.1 寝た子を起こすな論

第4の因子として発見されたのは因子のまわり集まっている質問項目に共通するものをさぐると、被差別者が差別に抗議することや教師、行政の人間が差別をなくそうとすることへの非常に強い反感が根っこにある。抗議や差別をなくす取り組みをよけいなこと、それらをしなければ差別なんか起きないものという論理になっている。「寝た子を起こすな論因子」と名付けることにする。

5.1.2 「差別と騒ぎ立てるから差別される」

個々の質問に即して検討してみよう。因子負荷量のもっとも大きい(=この因子に影響を受けて

表13 抽出された差別にかかわる4因子

因子	因子名	質問項目の数	因子寄与	寄与率	累積寄与率
因子1	共感因子 差別されてくやしい思いをしてる	4	3.260	21.735%	21.735%
因子2	社会的距離因子 どれほど親しくなりたいか	4	3.181	21.207%	42.942%
因子3	差別の認知 もう差別されていない	4	3.038	20.251%	63.192%
因子4	寝た子をおこすな論因子	3	1.486	9.909%	73.101%

因子抽出法：主成分分析 回転法：Kaiserの正規分布を伴うバリマックス法

表14 共感因子(因子1)

質問	～は差別されてくやしい思いをしている	共通性	因子負荷量	共感なし		共感あり	
				明確	曖昧	曖昧	明確
在日韓国・朝鮮人は差別されてくやしい思いをしている		.865	.920	2.9%	2.4%	13.5%	72.7%
				5.3%		86.2%	
同和地区の人は差別されてくやしい思いをしている		.822	.898	3.1%	2.1%	12.8%	73.1%
				5.3%		85.9%	
外国人労働者は差別されてくやしい思いをしている		.810	.892	3.1%	3.6%	15.8%	68.0%
				6.7%		83.8%	
障害者は差別されてくやしい思いをしている		.754	.860	3.2%	2.3%	13.8%	72.4%
				5.5%		86.2%	

いる割合が他の質問項目より大きい)「差別、差別と騒ぎ立てるからかえって差別が起きる」(表15)は、寝た子を起すな論そのものである。赤ん坊が泣くのは寝ているのを起こしたからで、寝たままにしておけば泣かなかったものをということ差問題にあてはめた論である。差別が起きるのは、差別、差別と騒ぎ立てるからで、放っておけば自然に差別はなくなるものをという差別自然消滅論である。何が差別か、差別でないかを区別しようとしていないでこの意見に賛成するとすれば、差別と異議申し立てられているものはすべて差別なんかでないという思いこみ、偏見にとらわれた見方である。

他方で差別の原因をもっぱらマイノリティの側にだけ押しつけ、マジョリティの側の偏見や、制度を定着してしまっているため差別とも自覚されていない差別(たとえば寿退社)、「バカちゃんカメラ」のように朝鮮人、韓国人、在日韓国・朝鮮人をバカにした偏見と自覚しないで貶めている可能性をまったく省みようとしない傲慢な態度である。

一般に被害にあった人間が被害にあったという主張をし補償を求めることを、この意見に賛成する児童・生徒・学生でも否定はしないものと思われる。そのような主張をし補償を求めるのは、権利として認め、そのような主張をする人や被害によっては共感を寄せる場合もあるだろう。ところがことマイノリティが差別という被害に遭って抗議したり補償を求めるとなると、はなから幻想だとか言いがかりだと決めつけるとすれば、これは評価の上での差別としての偏見である。この二重基準でいかに不公平なことをしているかに蓋をして、被害者を責め、不公平なことをしている己の姿にはおかむりしていることになる。

かくしてマジョリティが被害を訴える行為には理解を示し、マイノリティが同じことをすると、どれもこれも理不尽なプレッシャーをかけてきている、自分たちはその暴力の被害者だという感情がこみ上げてくる。ハンセン氏病患者が小泉首相に面会を求めて首相官邸に出向き、面会を要求したとき、対応に出た秘書官がこのような趣旨の発

言をしたのは、典型的な例である。

マイノリティが被害の苦情を訴えたり補償を求める場合に、はなから幻想だ、言いがかりだ、自業自得だと決めつけているからである。あるいはその被害は認めて、「騒ぐ」という態度では理解は得られないと、「騒がなかったとき」決して理解に努めなかった事実を柵に上げて、態度の問題にすり替えてしまうのも、この寝た子を起すな論の延長線上にある。

5.1.3 浅い共感, 真の共感

したがって総論でマイノリティが差別されてくやしい思いをしているだろうと認めたとしても、我慢に我慢を重ねて抗議行動に及んだとしても、今度は「騒ぐ」といって、「騒ぐ」に至るまでの我慢や逡巡、憤りなどに思いを寄せないとすれば、因子1の共感の意を表明しただけでは、浅い共感だし、総論レベルの共感と言うことができよう。したがって寝た子を起すな論に抗うことが、マイノリティの抗議行動を暴力的だとか圧力をかけるということ蓋をしないで、真の共感に向かう第一歩、前提条件と言えよう。

したがって偏見は共感の上での差別とも言える。マジョリティには相手の立場に立って、その苦しみを我がことのように追体験、感情移入する、つまり共感するところを、相手がマイノリティだと共感を寄せない、むしろあのやり方では反感を持たれても仕方がないという感想で終わらせようとし、排除されるのは自業自得と正当化になる場合も少なくないであろう。

5.1.4 「差別という目で見ると差別に見える」

2番目に寝た子を起すな論因子からの負荷量が大きい「差別差別という目で見れば、何でも差別に見えてしまう」(表15)は、差別でないものまでも差別とみなすと主張したものである。しかしこの見方は大事な問題を不問に付している。それはある言動や制度を差別だと誰かが主張したとき、それは差別に見えているだけで実は差別でないという場合と、実際に差別である場合をどうやって区別できるのかという問題である。誰か、あるいはある団体が差別と主張したとき、全部その通りというのも決めつけであるように、それは差

表15 寝た子を起こすな論因子 (因子4)

質問	共通性	因子 負荷量	そう思う		思わない	
			明確	曖昧	曖昧	明確
差別, 差別と騒ぎ立てるからかえって差別が起きる	.559	.736	40.3%	25.0%	10.0%	11.7%
			65.3%		21.7%	
差別, 差別という目で見れば, 何でも差別に見えてしまう	.549	.731	38.1%	27.8%	9.7%	8.0%
			65.9%		17.7%	
差別がいけないと言う人は, 自分だけが正しいと思っている	.406	.625	23.0%	17.0%	14.6%	20.9%
			40.0%		35.5%	

表16 総論的な共感因子 (因子4)

質問	共通性	因子 負荷量	共感なし		共感あり	
			明確	曖昧	曖昧	明確
差別は弱い者いじめだ	.554	.735	10.9%	9.3%	24.1%	44.1%
			20.1%		68.2%	
皆が人権の大切さを自覚するようになれば, 差別はなくなる	.508	.673	13.3%	11.5%	23.6%	43.5%
			24.8%		67.2%	
差別された人は生きる意欲を失ってしまうだろう	.369	.576	16.0%	15.5%	26.6%	20.7%
			31.5%		47.3%	
差別された人が抗議するのは, 当然だ	.386	.558	2.9%	2.7%	20.2%	66.5%
			5.6%		86.7%	

別差別という目で見ているから, そう見えるだけというのも決めつけである。

なぜならいずれも差別だと言われている言動, 制度がどのようなもので, それはどういう意味で差別なのか, 差別でないのか検討しようとすることを放棄した態度だからである。偏見は, 最初から結論ありきの発想, 考え方, 心的態度の側面がある。つまり決めつけであるが, この質問に賛同した人の中には, 何でも差別という決めつけに反発した回答者もいるだろうし, クレームが出されているものが差別かどうか見ようとしたくない者もいることだろう。偏見は, はたしてその通りなのかどうか疑い, 事実関係を調べ, 事実をみる枠組みや判断基準にたち至るのが面倒くさい人間には, 楽なものである。

「差別差別という目で見れば, 何でも差別に見えてしまう」に2,302人, 65.9%の児童・生徒・学生が同意している。彼女ら, 彼らに仮に「明確な差別でも差別でないという目で見れば, 差別で

なく見えてしまう」という質問を用意したとする。躊躇することなく, 「そう思う」と答える者もいることだろう。このような相矛盾する答えを簡単にさせるのは, とともに具体的な異議申し立てを差別かどうか判断するよう求められていないからであろう。つまり一般論だからである。ムードとして差別はいけないはムードとして差別と騒ぎすぎと漂流するが, そのような人はおそらく同調的な性格や権威主義的性格の持ち主であろう。このタイプの人たちがその場で口に出さなかった不満が反差別への取り組みに質問紙の場を借りて出たとも考えられる。

5.1.5 「差別をいけないという人は独善的」

かくして寝た子を起こすな論因子は, 差別の問題を取り上げる人を「差別がいけないと言う人は, 自分だけが正しいと思っている」(表15)とみな独善的と決めつけ攻撃し, さらに「人権ばかり強調し他の問題がおろそかになるのはよくない」と, マジョリティが差別することを, 傍観し

表17 差別されてくやしい思いをしているという共感へのマイノリティかどうかの影響

共感対象のマイノリティ		当該マイノリティ	他のマイノリティ	障害者が家にいる マジョリティ	障害者が家にはいない マジョリティ	平均% p値
外国人労働者	人数 比率 残差	10人 62.5% -0.5	37人 84.1% 2.3	143人 75.7% 2.3	2,172人 67.4% -2.9	2,362人 68.0% 19.5%
在日韓国・朝鮮人	人数 比率 残差	23人 76.7% 0.5	22人 73.3% 0.1	154人 81.1% 2.7	2,322人 72.2% -2.5	2,521人 72.7% 23.6%
同和地区の人	人数 比率 残差	21人 84.6% 1.2	22人 62.9% 1.4	149人 78.8% 1.8	2,343人 72.7% -1.5	2,535人 73.1% 29.9%
共感対象のマイノリティ		当該マイノリティ			マジョリティ男性	平均% p値
障害者	人数 比率 残差			139人 70.2% 3.0	1,951人 59.5% -3.0	2,090人 60.1% 1.3%
女性	人数 比率 残差	1,122人 63.9% 4.6			963人 56.3% -4.6	2,085人 60.1% <.1%

こい色で網かけされているところは、突出して共感者の輩出率が高いところ。うすい色の網かけ部分は、突出して共感者の輩出率が低いところ。

たり負担することに目を向けないよう積極的に勧めるのである。

一見正論に見えるこの因子に異を唱えるのは、そうとう差別という悪を許せないという正義の立場が被差別者への共感が必要と思われる。したがってこの寝た子を起すな論に同意しないのは、たんなる正義論ではなく寝た子を起すな論に“抗う”正義論の持ち主であり、たんなる共感ではなく“抗う”共感の持ち主であると言えよう。

なおこの因子を構成する3つの質問項目の回答を合計し3で割った尺度質問項目を作った。質問項目名は因子名と同じで平均値は2.5であるから、相当寝た子を起すな論は浸透していると言えるだろう。3つの質問どれにも「そう思う」と同意して得点1を得た回答者は、374人、10.8%に達している。どの質問にも「そう思わない」と寝た子を起すな論に与しないで、抗う共感を示した児童・生徒・学生は、50人、1.4%しかいない。因子1の共感で得点5をとった児童・生徒・学生が、2,202人、63.8%なのとは大違いである。

なおサンプルのうち高校生と大学生向けの質問

紙には、表15に示した質問に答えてもらった。これら3つの質問は表13の因子4として抽出された。

表16の因子のまわりにあつまった質問項目をみると、「総論的な共感因子」とよぶことができよう。なぜ公式的と判断するかというと、これらの質問項目に同意しただけでは必ずしも被差別者に共感を寄せていることにはならないと思われるからである。

5.2 差別の4因子は回答者の属性によって違うか

5.2.1 因子1 一通りの共感

アンケートに回答してくれた児童・生徒・学生の中には本人が同和地区の者もいれば、在日韓国・朝鮮人もいるし、外国人労働者の家庭の者もいる。このような児童・生徒・学生は、マイノリティが差別されてくやしい思いをしていることの当事者である。したがってくやしい思いをしているという質問文に対して、「そう思う」と答える者の割合が他のマイノリティやマジョリティより大きいものと想像される。

表17に示したようにクロス集計して有意な結

果（回答者が当該マイノリティかどうかで分けた4グループによって「そう思わない」から「そう思う」の5つの回答、それぞれ割合が異なるが、それが偶然で生じた確率が5%以下の場合）が出たのは障害者と女性だけであった。しかしクロス集計は集計全体について偶然で生じた確率を見たものである。個々の組み合わせ、たとえば当該マイノリティでくやしい思いをしていると答えた者の出現率がくやしい思いをしていると思う平均出現率との差（実際は観測された人数と期待値と呼ばれる人数との差、この差を自乗したものを期待値で割ったもの）、これが調整済み残差で±2.0以上あれば5%水準で有意とみなすことができる。その意味で他のマイノリティである障害者と女性の場合も表17の下半分に示した。

a. 外国人労働者

外国人労働者はくやしい思いをしているだろうと答えた者の出現率は、親が外国人労働者の児童・生徒・学生の出現率は62.5%でもっとも小さいが、調整済み残差は-0.5なので全体平均の68%と実質変わらない。親が外国人労働者の子弟は、親たちがくやしい思いをしているとは考えていないと言えそうである。

突出しているのは、他のマイノリティ（在日韓国・朝鮮人、同和地区）の児童・生徒・学生で、彼女たち、彼らからの出現率がもっとも大きい。同じマジョリティでも家族に障害者がいるマジョリティとそうでないマジョリティでは違いがみられる。家族に障害者がいるマジョリティの場合調整済み残差では他のマイノリティの児童・生徒・学生と同じ2.3で平均より突出している。同じマジョリティでも家族に障害者のいない児童・生徒・学生は、ここでもっとも小さな出現率の67.4%である。

b. 在日韓国・朝鮮人

在日についても目立つのは、家族に障害者のいるマジョリティとないマジョリティである。障害者のいるマジョリティが在日に共感を寄せている者の出現率が81.1%ともっとも大きく、障害者のいないマジョリティで共感を寄せている者の出現率がもっとも小さい72.2%である。在日韓国・

朝鮮人と他のマイノリティの子弟で共感を示す者の出現率は平均比率の72.7%と有意な差はないので両者の間で差がない。

c. 同和地区の人

「同和地区の人は差別されてくやしい思いをしている」に「そう思う」と答えた回答者の比率は、同和地区の児童・生徒・学生の84.0%がもっとも大きい、調整済み残差で1.2でしかない。共感者の全体平均出現率の73.1%と有意な差はない。他の在日韓国・朝鮮人の児童・生徒・学生や親が外国人労働者の児童・生徒・学生はもっとも小さな出現率の62.9%であるがこれも有意ではない。マジョリティで家族に障害者がいるかないかで、同和地区の人への共感を寄せる者の出現率に有意な違いは見られなかった。

d. 障害者

「障害者が差別されてくやしい思いをしている」については、家族に障害者がいる回答者（の中にはマイノリティも含まれている）と家族にいない回答者（この回答者にもマイノリティが含まれている）の間で共感を寄せる者の輩出率に大きな差が見られる。障害者がいる児童・生徒・学生では共感を寄せる者の比率は70.2%（調整済み残差で3.0）なのに対して、障害者がいない回答者では59.5%（調整済み残差で-3.0）となっている。

e. 女性

表18に示したように、回答者本人が女性である場合、女性が差別でくやしい思いをしていると答えたのは63.9%、男性では56.3%である。しかも表18に示したように、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」でも調整済み残差で4.6なので有意な輩出率である。

カテゴリ間の平均値の差に有意な違いがあるかをみる一元配置の分散分析を施してみたところ、表19に示したような結果になった。因子1として抽出された因子は、マイノリティを総じて見た場合、マイノリティが差別されてくやしい思いをしていると思うかどうかという因子である。この因子を尺度質問項目に変換しているが、1から5までの値をとる。1の回答者は、どのマイノリティにも共感を寄せないというというもので、

表18 女性への一通りの共感への男女差の影響

女性は差別されてくやしい思いをしている		女子	男子	平均受入%	p 値
そう思わない	人数 比率 残差	80人 4.6% -6.6	179人 10.5% 6.6	259人 7.5%	<.1%
どちらかと言え ばそう思わない	人数 比率 残差	125人 7.3% 2.9	87人 5.0% -2.9	212人 6.1%	
どちらかと言え ばそう思う	人数 比率 残差	314人 17.9% 1.2	279人 16.3% -1.2	593人 17.1%	
そう思う	人数 比率 残差	1,122人 63.9% 4.6	963人 56.3% -4.6	2,085人 60.1%	

表19 一通りの共感への属性による影響の分散分析

在籍学校	人数	平均	性別	人数	平均	家の宗教	人数	平均
小学6年生	106人	3.39	男子	1,700人	4.32	無宗教	444人	4.46
中学生	569人	3.95	女子	1,735人	4.52	他の宗教	553人	4.50
高校2年生	559人	4.59				その他	180人	4.05
高校1年生	1,158人	4.52				信者	1,053人	4.36
大学生	1,061人	4.58				布教所	246人	4.43
						教会	912人	4.53
平均	3,444人	4.42		3,435人	4.42	平均	3,388人	4.43
F検定の結果		p 値 <.1%	p 値 <.1%		p 値 <.1%			

平均の数値が1に近いほどマイノリティに共感していなくて、5に近いほど共感している。

5はどのマイノリティにも寄せるというものである。

在籍学校で回答者を分けてみて、その平均点を見てみると、表19に示したように小学6年生と中学生とほかのグループに分かれる。小学6年生と中学生はマイノリティにたいする通り一遍の共感をあまり寄せていない。男女では女子が共感を寄せている。男子は女性にくやしい思いに心を寄せる者の比率が小さい。家の宗教の影響をみるとあまり共感していないのは、このサンプル（回答者）の在籍する学校の宗教の信者である。その他あまり共感を寄せていない。相対的に共感度が高いのは家が他の宗教の児童・生徒・学生と家が教会の者たちである。

5.2.2 因子4 寝た子を起こすな論

まず何でも差別にみえてしまうとってマイノ

リティが差別されている現実を認めようとしないう論を否定するのに回答者がマイノリティかどうか、回答者の家族に障害者がいるかどうかでどのような違いがあるのかみた。表20に示したように、この差別幻想論とでもいうべきものを否定するのは同和地区の人の児童・生徒・学生からの出現率がもっとも高かった。次いで在日韓国・朝鮮人の児童・生徒・学生であるが、親が外国人労働者の児童・生徒・学生は取り立てて否定するわけでも肯定するわけでもなかった。家に障害者のいないマジョリティでこの幻想論を否定する者の出現率は、7.5%と平均出現率の8%とほとんど変わらないが調整済み残差で-3.5と有意な出現率である。

「差別を起こしているのは被差別者自身だ」と差別の被害者を責める論理と被差別者の抗議行動

表20 差別, 差別という目でみれば何でも差別に見えてしまうに「そう思わない」と答える回答者の出現率へのマイノリティの影響

回答者		当該 マイノリ ティ	他の マイノリ ティ	障害者が 家にいる マジョリティ	障害者が 家にはない マジョリティ	合計人数 平均% p 値
親が外国人労働者 の児童・生徒・学生	人数 比率 残差	2人 13.3% 0.8	13人 29.5% 5.3	19人 10.2% 1.1	245人 7.5% -3.5	279人 8.0% <.1%
在日韓国・朝鮮人	人数 比率 残差	7人 23.3% 3.1	8人 27.6% 3.9	19人 10.2% 1.1	245人 7.5% -3.5	279人 8.0% <.1%
同和地区の児童・ 生徒・学生	人数 比率 残差	9人 36.0% 5.2	6人 17.6% 2.9	19人 10.2% 1.1	245人 7.5% -3.5	279人 8.0% <.1%

表21 差別, 差別と騒ぎ立てるからかえって差別が起きるに「そう思わない」と答えるのに回答者が同和地区の児童・生徒・学生かどうかの影響

	当該 マイノリティ 同和地区の人	同和地区の人 以外の他のす べての人	平均 受入% p 値
人数 比率 残差	8人 32.0% 3.2	404人 11.6% -3.2	412 11.7% <.1%

への反感は寝た子を起こすな論を構成する要素である。行政の啓発活動も被差別者に「そそのかされて」とか「いいなりになって」といった反感がこの論理には伴っているように思える。この論に明確に有意に抗ったマイノリティは同和地区の児童・生徒・学生であった。表21に示したように、他のマイノリティは平均の11.7%を有意に越える出現率にはならなかったが、ひとり同和地区の人の児童・生徒・学生はこの論に同意しない者が32.0%、調整済み残差3.2と突出した。

差別をいけないというマジョリティ、マイノリティを「自分だけ正しいと思っている」と独善的だと非難・反発する意見についても、表22に示したように、同じ結果がみられた。この意見にノーをいう回答者の比率がきわだって多かったのは、同和地区の児童・生徒・学生たちだった。他のマイノリティも、家族に障害者がいるかどうかも、平均出現率を有意に上回ったり下回ることにはなかった。

差別されるのは、差別に抗議するからだという

とんでもない論理、すなわち泣き寝入りを強いる論理が被害者を責める論理と心情であるように、差別問題では差別される側に問題があるというのも、すこしマイルドではあるが被害者を責める論理であり、マイノリティが異議申し立てをすることへの反感が背後にあるものと思われる。この質問は因子4の寝た子を起こすな論からは、共通性が低いために除外したが、マイルドな被害者を責める論理として考えると、分析の価値がある。この論理と反感に異議申し立てをする者の比率が突出しているのは、表23に示したように、在日韓国・朝鮮人の児童・生徒・学生と同和地区の児童・生徒・学生を一つのグループとして扱ったとき、平均の出現率28.5%を20ポイント弱、上回る47.7%で出現している。他方、家族に障害者のいないマジョリティはこの論に「そう思わない」と答える回答者の出現率は27.9%であるが調整済み残差で-3.0と突出して低い。

寝た子を起こすな論の尺度質問項目への属性の影響を分散分析した結果は表24に示した通りで

表22 差別をいけないという人は、自分だけ正しいと思っているに「そう思わない」と答えるのに回答者が親が外国人労働者の児童・生徒・学生かどうか出現率への影響

	当該マイノリティ 同和地区の 児童・生徒・学生	他のマイノリティ 外国人労働者, 在日韓国・朝鮮人	障害者が 家にいる マジョリティ	障害者が 家にはない マジョリティ	合計 平均受入率 p 値
人数	12人	10人	38人	668人	728
比率	50.0%	28.6%	20.2%	20.7%	20.9%
残差	3.5	1.1	-0.2	-1.3	2.5%

表23 差別される側にも問題があるに「そう思わない」と答えるのに回答者が同和地区の児童・生徒・学生かどうか出現率への影響

	当該マイノリティ 親が外国人労働者の 児童・生徒・学生	他のマイノリティ 同和地区の回答者, 在日韓国・朝鮮人	障害者が 家にいる マジョリティ	障害者が 家にはない マジョリティ	平均 受入率 p 値
人数	4人	21人	66人	905人	996
比率	26.7%	47.7%	35.1%	27.9%	28.5%
残差	-0.2	2.8	2.1	-3.0	3.2%

表24 寝た子を起こすな論にたいする賛否への属性による影響の分散分析

在籍学校	人数	平均	性別	人数	平均	家の宗教	人数	平均
小学6年生	118人	2.44	男子	1,702人	2.44	無宗教	449人	2.57
中学生	576人	2.37	女子	1,739人	2.52	他の宗教	545人	2.51
高校2部生	561人	2.38				その他	184人	2.54
高校1部生	1,138人	2.40				信者	1,058人	2.44
大学生	1,057人	2.68				布教所	242人	2.33
						教会	908人	2.49
平均	3,450人	2.48		3,441人	2.48	平均	3,386人	2.48
F検定の結果	p 値 <.1%			p 値=1.2%			p 値=1.7%	

ある。平均値が1に近いほど寝た子を起こすな論に賛成していることを示し、5に近いほど反対しているということである。在籍学校では中学生と高校2部生が2.3台で低いグループを構成する、つまりを寝た子を起こすな論に与する者の割合が相対的にもっとも大きいのが中学生と高校2部生ということである。小学6年生が2.44と平均値が大学生の2.68に次いで大きい。これもU字形を描いている。小学6年生から中学生、高校生になり寝た子を起こすな論に走る者が出現し、大学生になって再び否定する者が出てくるということになると考えられる。

男女では男子の方が寝た子を起こすな論を支持しがちである。サンプルの在籍校の宗教の影響を

みると、無宗教、他宗教、この宗教教内でその他のグループ、信者と教会の児童・生徒・学生のグループ、それに布教所の3グループに分けることができる。最初のグループは寝た子を起こすな論を支持しない傾向にあり、2番目のグループは支持する傾向が出てきて、家が布教所の児童・生徒・学生がもっとも寝た子を起こすな論を支持する傾向が強い。

5.2.3 差別の4因子の重回帰分析

5.2.3.1 差別因子1 共感

差別の4側面である4つの因子にどのような要因がどのくらいの影響を与えているであろうか。重回帰分析を強制投入法で行った結果、まず差別されてくやしい思いをしているという共感因子に

表25 差別因子1 共感に影響を及ぼす諸要因の重回帰分析

	β 係数
年齢	.150***
在籍年数 (0年→15年)	-.089***
性別 (男子→女子)	.054*
家の宗教+宗教での位置 (無宗教→他の宗教→その他→信者→布教所→教会)	.054*
教えの受けとめ方 3 人にあわせ教会のことはしてればいい (同意→不同意)	.127***
教えの受けとめ方 2 ボランティアと差別をなくすは教えの実践 (不同意→同意)	.092***
価値観 1 浅くても友だち (→でない)+価値観 3 楽しさ志向 (なし→強い)	.086**
同調性格 3 自分だけ遅れると焦る (→焦らない)	-.075**
R^2	.095

*が3つついた β 係数は有意確率が0.1%以下ということ、*が2つは1%以下、1つは5%ということ、*のついていない係数は5%以上ということ。

影響を及ぼすと判明した要因だけをベータ係数の大きいものから並べたのが表25である。共感因子は因子得点を質問項目化したものを用いた。因子得点は平均が0になるようになっているが、プラスなら共感し、マイナスなら共感しないということである。

投入したすべての質問項目で共感のあるなし、強弱の変動が説明されている割合は R^2 (調整済みの重決定係数)は.095である。ということはこれに100をかけた9.5を%として読むことができる。マイノリティへの共感の有無、強弱の9.5%しか投入した質問項目によって決定されていないということである。そのわずかな影響力のなかでも、偶然以上の影響を及ぼしている要因は、属性質問項目では年齢、この宗教の学校での在籍年数、性別、家の宗教とこの宗教の位置を合体した因子得点質問項目である。もっとも大きなベータ係数.150の年齢は上がるほど共感を示す傾向にある。この年齢は在籍学校のかわりに入れた質問項目である。在籍学校が小学校から上の学校に行くほど共感を示す力が働いているということである。他方、次に大きなベータ係数-.089の在籍年数は、マイナスの符号がついている。ということは在籍年数が長くなるほど、共感を寄せなくなるという傾向があるということである。

属性要因以外の要因でもっとも大きな影響力を持っているのは、教えの受けとめ方因子3 (β =

.127)である。この因子は、「教えは同調を勧めている」と受けとめることにより同調を正当化し、「ボランティアや差別をなくすなどは教会とは関係のないことだ、教会のことはしてればいい」とする受けとめ方である。この因子はこの受けとめ方に同意しないほど得点が高い。したがって、この受けとめ方を否定して、教えでもって同調するよう圧力をかけられることを跳ね返し、ボランティアや差別をなくすことを離れて教えの実践はないと受けとめる者は、マイノリティ集団の人たちがぐやしい思いをしているだろうと共感する傾向があるということである。逆に言えば、この受けとめ方をする児童・生徒・学生はぐやしい思いをしていると考えない傾向があるということである。

このことをある程度裏書きするのは、その次にベータ係数の大きな教えの受けとめ方因子2である (β =.092)。これはボランティアを「ひのきしん」ととらえ、差別をなくすことと「おたすけ」を同根とみなす教えの受けとめ方であるが、これの規定力が受けとめ方3とくらべて弱いのは、因子2はその通りと同意していればいいのに対して、教え3の教えによる圧力を跳ね返すエネルギーが必要な分、共感力も強いのだと考えられるかもしれない。

その次にベータ係数が大きいのは価値観因子1である (β =.086)。この因子は友だちと楽しくす

表26 差別因子4 寝た子を起こすな論に影響を及ぼす諸要因の重回帰分析

	β 係数
年齢	.101**
勉強するほうか (あまりしない→まああする→よくする)+成績 (悪い→良い)	.079**
家族に障害者と同和地区の人がいる因子4 (1いる→2いない)	-.062*
教えの受けとめ方4 男と女はやっぱり違う (→違わない)	.107***
差別因子3 認知 差別もう存在しない (→まだ存在している)	.105***
差別因子4 共感 差別されてくやしい思いをしていない (→いる)	-.099***
教えの受けとめ方3 人にあわせ教会のことをしてればいい (同意→不同意)	.089**
無執着・困難対抗心 (ない→弱→強)	-.082**
自己疎外感 (強い→弱い→ない)	.079**
教えの受けとめ方1 反差別率先 (不同意→同意)+支援余裕 (ない→ある)	.075**
いじめの認識といじめ行動の類型 (II→I→III→IV)	.058*
R^2	.155

*** p 値0.1%以下, ** 1%以下, * 5%以下, ついていないもの5%以上

ごしたり好きなことを存分やって、くよくよしないでのんきに生きていくことが充実して幸せな人生を送るためには必要なことと考えるものである。こう考えることで、被差別者のくやしい心中を察する余裕がわずかながらできるのかもしれない。逆に好きでもないことを、友だちづきあいを犠牲にして焦って生きる人は、自分のことで精一杯でとてもマイノリティ集団が差別を受けてくやしい思いをしているのではと想像することもできないのであろう。

もっとも規定力の弱いのは、同調性格因子3である ($\beta = -.075$)。この因子は、勉強などで自分一人遅れたりすると焦るという性格である。この因子得点が大きいほど焦らないということである。ベータ係数にマイナスがついているということは、焦らないほど共感を示さないということになる。教えの受けとめ方因子3と2で推測したことから矛盾する傾向である。

5.2.3.2 差別因子4 寝た子を起こすな論

寝た子を起こすな論に影響を与えている質問項目とそのベータ係数を表26に示した。属性要因のなかでは年齢がもっとも規定力が大きい ($\beta = -.101$)。年齢が上がるほど、上の学校に在籍している回答者ほど、つまり小学6年生→中学生→高校生→大学生となるにつれて、寝た子を起こすな論に同意しなくなる者の比率が大きくなるということである。これはいじめの認識といじめ行

動の類型を作ってみたときも小学6年生に思ったとおりにいじめるタイプが多かったことと軌を一にする。また共感因子にしても、社会的距離因子、差別認知にしても大学生から小学6年生に向かうにつれ共感しなくなり、親しいと思わなくなり、もう差別されていないと思う傾向がある。

これは何が原因なのだろう。学校施設に在籍していることの効果だとしたら、どの重回帰分析でもプラスのベータ係数を持って登場するはずである。しかしそれはない。逆に共感因子については $-.089$ *** という逆相関になっていた。長く在籍するほど共感しない傾向があるのである。そこで同調を測定している質問項目と在籍年数、年齢のあいだにどのような関係があるか重回帰分析をかけてみた。

表27にその結果を重決定係数(調整済み)の大きい順から並べてみた。どの質問項目もプラスのベータ係数のときは、在籍年数が長くなり年齢が上になるにつれ同調しなくなるということである。年齢を増すにつれて同調性格1+同調性格2が強まっている(ベータ係数=.351)。年齢を重ねるごとに納得しない規則や決定には従わない(同調行動)傾向が出ている ($\beta = -.213$)。たとえ一人でも反差別を率先しようという心理的余裕もわずかだが年齢と共に弱まっている ($\beta = -.057$)。

他方で年齢が上がるにつれて自立心が強まって

表27 同調は年齢と在籍年数とどのような関係にあるか

	R ²	F	ベータ係数	
			在籍年数	年齢
同調性格1 (みなと同じでない) +同調性格2 (ジェンダー気になる)	.127	<.1%	-.029	.351***
同調行動 (納得してなくとも従う)	.047	<.1%	.022	-.213***
教えの受けとめ方3 (同調)	.042	<.1%	.086***	.201***
権威主義的性格2 (仕切る)	.033	<.1%	-.023	.179***
同調性格3 (遅れると焦る)	.008	<.1%	.094***	-.007
権威主義的性格1 (親)	.003	1.0%	.022	.048***
教えの受けとめ方1 (反差別率先) +支援余裕	.004	1.0%	-.034	.040*

いる。教えによる同調のすすめも従わない気持ちが強まっている ($\beta=.201$)。親の言うことや友だちの言うことと違うことをするのは後ろめたく感じてやりにくい権威主義的性格1もわずかだが年齢と共に強まっている ($\beta=.0483$)。

在籍年数は2つだけ影響している。在籍年数が長くなるにつれ、自分一人だけレポートや宿題が遅れても、予定通りにものごとが進まなくても、単位を落としそうになっても、クラブの成績が悪くても気にならなくなる傾向がある ($\beta=.094$)。また教えで同調するようにとのうながしを受けても同調しない傾向も在籍年数とともに広まっている ($\beta=.086$)。

以上から年齢が減るにつれ同調傾向が強まるという傾向と自立心が強まるという相反する傾向が混じっている。在籍年数は自立心を強める傾向がある。ということは年齢が上がるにつれて、つまり上の学校の回答者になるにつれ被差別者に共感したり、マイノリティ集団の人たちと親しくなろうとしたり、差別はまだ存続していると考えたり、寝た子を起こすな論に反対するようになるのは、一方で自分のあたまで考えてそう思う者もいれば、差別はいけないという学校内外の世論に同調した上で反対している者もいるという可能性が考えられる。

属性要因で2番目に規定力の大きいのは、勉強と成績である。勉強をよくするほど、成績がよいほど寝た子を起こすな論を受け入れない傾向があ

る。勉強をあまりしなくて成績が悪いと寝た子を起こすな論を受け入れる傾向がある。勉強、成績と同調との相関係数をみみると、勉強をして成績が良いほど、率先して反差別に向かう心理的余裕が生まれ (.068***)、教えによる同調へのプレッシャーをも跳ね返す (.052**) 傾向が若干だけがある。しかし勉強をよくして成績が良い者ほど、納得していない規則や決定に従い (-.074***)、親や友だちの意向に従わないと後ろめたさを覚える傾向 (-.051**) がある。よく勉強をし成績のよい者ほど、社会的距離を縮めようとし、差別の存続をみとめ、寝た子を起こすな論を跳ね返す傾向があるが、これは同調傾向のためなのか、自立心のためなのか区別が難しい問題であるが、いずれにしても両方の性格が働いていそうである。

寝た子を起こすな論に影響を及ぼす今ひとつの属性要因は、家族に障害者や同和地区の人がいるかどうかの因子である。これには-.062と一記号がベータ係数に付いていれば1、いなければ2と点数化されているから、いる人は寝た子を起こすな論に与しなくなるという傾向があるということである。

属性要因以外での質問項目では他の3つの差別因子得点質問項目も入れてみた。もっとも大きいのは「雄松雌松にへだてなし」に異を唱えてやっばり違うにノーを言う回答者ほど、寝た子を起こすな論を否定する傾向がある ($\beta=.107$) ということである。「雄松雌松にへだてなし」に異を唱

えるのは世間でまかり通っている通説である。ステレオタイプも偏見も通説として世の中に流通している。それは公的にたとえば男女共同参画社会をめざすといってそれを政府に諮問する委員会に女性の代表がほとんどいないというように意識されないかたちで流通している場合もあれば、ここだけの話として非公式的な場（ホームルームに對しての休み時間のおしゃべり、会社が引けてからの飲み会）で常識として流通している場合もあるだろう。後者の場合はステレオタイプや偏見を否定する見解は正論とか理想論と位置づけられたり（揶揄されたり）、現実には現実としてあるから受け入れるしかないという現実主義に押し流されがちである。

現実主義は、AはBだと公式には言われているが「やっぱりAはBでなくその反対のYだ」という、「やっぱり」、「やはり」論の形をとる。寝た子を起こすな論はそのようなやはり論の一つである。ジェンダーについてのやはり論に抗うからこそ、寝た子を起こすな論に異論を唱えるのであろう。

こういうタイプ、つまり自立心からやはり論としての寝た子を起こすな論に「どちらかと言えばそう思わない」あるいは「そう思わない」と答えた者もいるだろう。しかし年齢が上がるほど同調度が強まる傾向があることを見た。この寝た子を起こすな論にノーを人権教育等の機会で聞いていて、反寝た子を起こすな論が公式的な意見、立場であるとの認識をしている者も少なくないであろう。したがってこのような同調性格の回答者の場合は、反寝た子を起こすな論に同調して寝た子を起こすな論に「どちらかと言えばそう思わない」とか「そう思わない」と答えたことであろう。

非属性要因で2番目に規定力が大きいのは共感因子であった ($\beta = -.105$)。差別されてくやしい思いをしているだろうと心中察するのだから、偏見の目で見くんだり、逸脱者扱いをされるといふ差別被害をマイノリティ集団の作り事だとか過剰反応という寝た子を起こすな論にとっても賛同できないのは当然である。ならばなぜこの共感因子がもっと大きな規定力をもって寝た子を起こす

な論を跳ね返す心的エネルギーになっていないのだろう。それはこの共感に同調しているだけの回答者も相当いると考えると説明がつくかもしれない。それは次のセクション以降で検討することにした。

次に大きな要因は、差別はまだ存続していると考えられるかもう存在していないと考えるか、差別の認知因子である ($\beta = -.099$)。このマイナスの意味は、少し回りくどい言い方だが、まだ存在していると考えの方が寝た子を起こすな論に与する者の比率がもう存在しないと考えるもので寝た子を起こすな論に与する者の比率より大きいということである。つまりまだ差別があると考えた方が、寝た子を起こすな論を支持する傾向が弱いということである。

これは論理的には理解できる話である。なぜなら寝た子を起こすな論は差別の存在を前提としている論だからである。しかし差別の存在を認めたとき、それを何が原因として考えるか、原因の帰属先をめぐって論が分かれる。マジョリティの側の偏見に求めるのか、あるいは差別が制度や慣習として存在していて、人々はそれを差別と思わない（女性だけ制服で男子は私服でいいという会社や役所の慣習）で存続している場合もある。たとえば高体連の大会に朝鮮学校の生徒に参加する資格がないとされて、せっかくの練習の成果を試す機会を奪われていることを報道を通して知って、かわいそうにと思って変な制度だな、とうすうす思っている、他のニュースを見れば忘れてしまうという日常生活のありようや意識も原因だろうし、まあ誰かが解決してくれるだろうとか、そのうち解決するだろうという意識の持ち方も、ひいてはこのような差別制度を存続させる一因であろう。

あるいはハンセン氏病患者へ強制隔離法のような悪法が偏見と差別を再生産する原因で、そのような法律を制定したことの反省もなく廃止への努力に踏み出さない立法府や行政も主たる原因だろうし、その行政や立法府の動きを監視する役目を持っているマスメディアが十分に注意を喚起して

表28 寝た子を起こすな論（騒ぎ立てるから）への差別はもう存在しないと考えるか、まだ存在していると考えerかの影響

差別, 差別と騒ぎ立てるから差別が起きる		差別はもう存在しない	差別はまだ存在する	平均受入%	p 値
外国人労働者	人数 比率 残差	290人 55.3% 7.6	475人 39.4% -0.4	1,397人 40.4%	<.1%
在日韓国・朝鮮人	人数 比率 残差	249人 55.1% 6.9	538人 39.9% -0.4	1,395人 40.3%	<.1%
同和地区の人	人数 比率 残差	287人 53.4% 7.5	531人 39.9% -0.5	1,396人 40.4%	<.1%
障害者	人数 比率 残差	230人 54.9% 6.5	628人 2.0% 1.8	1,397人 40.4%	<.1%

こなかったことも原因の一つである。

差別が存在すると認めても、何が原因か、誰の責任か、誰が悪いのかをめぐってはいろいろな立論、原因帰属が行われる。その諸原因帰属論のなかで寝た子を起こすな論は、原因をもっぱら被差別者に求める原因帰属論である。その差別が消滅しないで存続するという事態を、被差別者がことさらに騒ぎ立てるという「過剰反応」をしているから、被差別者に「同情」している者の反発まで買って、そのため差別感情を生じさせているという議論である。

これは差別がまだ存続していると考えer者がみな寝た子を起こすな論に与しているということではない。その様子を寝た子を起こすな論因子から派生した3質問項目についてみてみよう。

まず表28では、差別、差別と騒ぎ立てるからかえって差別が起きるといふ寝た子を起こすな論である。外国人労働者、在日韓国・朝鮮人、同和地区の人、障害者の4マイノリティ集団について、それぞれに集団のメンバーにたいする差別はもう存在しないと考えるか、まだ存在するかと考えるかで、この寝た子を起こすな論に「そう思う」と答えて明確に賛同した回答者の人数と比率、調整済み残差を示したものである。この寝た子を起こすな論に賛同する者は平均して40.3%ないし40.4%である。そして差別はもうないと考える回答者の方がこの論に与する者の比率が大きいこと

が分かる。調整済み残差では6.5から7.5で突出している。それに対して差別をまだ存在していると考えer回答者の場合は、-0.4か-0.5である。平均の40.4%ないしは40.3%を下回っていることを示している。

ただ障害者の場合は、差別はまだ存在すると考えても「騒ぎ立てるからかえって差別が起きる」に賛同する者の比率が他のマイノリティより大きい。調整済み残差も平均を超えていることを示す1.8となっている。他は40%を切っているのに40%を越えている。

次の寝た子を起こすな論は「差別、差別という目でみれば何でも差別に見えてしまう」というものである。表29に示したように、差別の存在を認めている回答者のなかでこの論を支持する者の比率がどれも平均出現率の38.1%ないし38.2%を越えた40%台である。調整済み残差では1.9以上の数値になっていて、差別の存在を認めないグループの2.2から4.5という調整済み残差に迫っている。そして障害者にいたっては、障害者への差別の存在を認めている回答者1,325人のうち625人42.3%の者がこの色眼鏡論に与している。この人数、非率は調整済み残差では4.4で、差別の存在を認めない者の調整済み残差3.3より大きい。

寝た子を起こすな論因子を構成する最後の質問項目は、「差別をいけないと言ふ人は、自分だけ正しいと思っている」である。この論に与する者

人間関係への一視角としての感情移入と偏見のパラドックス（木村）

表29 寝た子を起こすな論（そういう目で見ると）への差別はもう存在しないと考えるか、まだ存在していると考えた影響

差別、差別と騒ぎ立てるから差別が起きる		差別はもう存在しない	差別はまだ存在する	平均受入%	p 値
外国人労働者	人数 比率 残差	237人 45.7% 3.9	477人 40.3% 1.9	1,310人 38.0%	<.1%
在日韓国・朝鮮人	人数 比率 残差	211人 47.3% 4.3	556人 41.5% 3.2	1,314人 38.2%	<.1%
同和地区の人	人数 比率 残差	241人 46.9% 4.5	532人 40.2% 2.0	1,309人 38.1%	<.1%
障害者	人数 比率 残差	188人 45.4% 3.3	629人 42.3% 4.4	1,310人 38.1%	<.1%

表30 寝た子を起こすな論（独善的）への差別はもう存在しないと考えるか、まだ存在していると考えた影響

差別、差別と騒ぎ立てるから差別が起きる		差別はもう存在しない	差別はまだ存在する	平均受入%	p 値
外国人労働者	人数 比率 残差	165人 31.7% 5.3	289人 24.5% 1.8	781人 22.8%	<.1%
在日韓国・朝鮮人	人数 比率 残差	139人 31.2% 4.5	339人 25.3% 2.8	781人 22.8%	<.1%
同和地区の人	人数 比率 残差	148人 31.2% 3.6	327人 24.8% 2.2	781人 22.8%	<.1%
障害者	人数 比率 残差	122人 29.5% 3.8	399人 24.5% 5.1	781人 22.8%	<.1%

の平均は22.8%と3質問項目のなかではもっとも小さい。しかし表30に示したように、差別の存在を認めている回答者のなかでこの論を支持する者の比率がどれも平均比率の22.8%を越えている。調整済み残差も最低でも1.8（外国人労働者）となっている。そしてここでも障害者にいたっては、障害者への差別の存在を認めている回答者1,488人のうち399人24.9%の者がこの色眼鏡論に与している。この人数、比率は調整済み残差では5.1で、差別の存在を認めない者の調整済み残差3.3より大きい。

8つの非属性要因のなかで4番目にベータ係数の大きいのは、教えによる同調、社会的活動を阻止しようとする受けとめ方（教えの受けとめ方3）に同意するのか、同意しないのかである（ $\beta = .089$ ）。同意しないの方が寝た子を起こすな論を跳ね返すし、教えを後ろ盾にした権威主義的な圧力に屈する人は寝た子を起こすな論を受け入れがちである。寝た子を起こすな論は不特定多数のマジョリティの力を借りてマイノリティが被差別に異議申し立てしているのを、はなから何でも差別と色眼鏡でみて独善的に騒ぎたてたと決めつけることによって攻撃している。マジョリティの

力を権威として頼ってそこからそのマジョリティに異議申し立てをする者を権威にたてついた逸脱者としてみなすのも権威主義的性格である。教えの受けとめ方因子3と権威主義的性格2（上から人を仕切ろうとする性格）のあいだには.062（ p 値<.1%）と弱い相関関係がある。

5番目に大きな規定力（ $\beta = -.082$ ）を持っている質問項目は、無執着・困難対抗心因子得点質問項目である。この因子のまわりに集まった質問項目は「星を見たり雄大な自然に触れると、どうでもよいことを気にしているなあ、と思える」と「人は誰でも自分の努力で困難を乗り越えられるはずだ」である。気にしているなあと思えなかったり、乗り越えられるはずだと思えない回答には1を、そういうことを気にしているなあと思える回答や乗り越えられるはずだと思えるという回答には5と得点化している。このベータ係数にはマイナスがついている。ということは、自然に触れて自分が悩んでいることはどうでもいいことだと思えて、気持ちが楽になるほど、また一般に人は自助努力で困難を乗り越えられると考えるほど、寝た子を起こすな論に走るということである。このような人はフラストレーションがないので、それをマイノリティにぶつけて解消する必要はない。にもかかわらずこのような考え方をする方が、寝た子を起こすな論に走る傾向があるというのは、どう考えれば良いのだろうか。

一つはどうでもいいことを気にしていて、それがどうでもよく思えるなり何なりで解放されたい悩みがあるということである。その悩みは同調が原因で、自然に触れて少しは解消するが、悩みの元である同調を改めない限り解消しきれなくて、差別されたことに抗議するマイノリティをみて同調によってたまったフラストレーションを寝た子を起こすな論に託してぶつけると考えると、説明が付くかもしれない。

そこで以下にまずこの考え方を少し詳しく説明し、次にはたしてこの考え方（モデル）どおりかどうか共分散構造分析という手法で検討してみる。

悩みとはどういう悩みで、どこからきたのか。同調性格の人は、自分の思い通りに行動するかどうかで人の目を気にする。自分のやりたいことを抑圧してやらなかったり、逆にやりたくないことをやるのが同調である。それもこれもみんなから変なやつだと思われて仲間外れになりたくないからだろうし、いいやつだと思われて評価されたいからであろう。

さてこのような同調をすると、もう慣れっこになっている人もいるだろうが、中にはストレスを感じためている人もいることであろう。また本人は自覚していなくともフラストレーションをためている人もいることであろう。しかし同調しなければ避けたい状況、すなわちみんなから変な目で見られ一人になってしまうことになる。

このディレンマとフラストレーションを抱え続ける、中には疲れてしまって自分がやりたいことがなんだか分からなくなってしまう、もともと同調して自分を抑えていたが、その同調もしたくないという状態に陥ってしまうことであろう。自分のやりたいことを自らの意志で押さえつけ、自分にとっては内から湧き起こったものでない外なる考えや行動を、したがって自分にとっては親疎のうち疎の考えや行動をすることになる。自らが己の気持ちを疎外しているといえよう。同調したため自分の気持ちを疎外していたことになにも感じなかったのがふと自分はこのことをやりたいのかという気持ちになるときが訪れるときがある。

ここから、同調をやめて自己主張に向かう人もいれば、もとの同調に戻る人もいれば、あるいは今まで続けてきた同調をする気（人に合わせる）はなくなるが、かといって同調をやめて自己主張する気もないという状況、すなわち自分の意見を言うわけでもないし人に合わせるわけでもないという状況に落ちいる人もいる。最後の状況は、自分への引きこもりだし、気分的には鬱状態であろう。この3つの方向のうちどの方向に行くかを左右するものは、人の目が気になるかどうかであろう。

人の目が気にならなくなるためには自分についての評価について自分は自分、人は人という精神

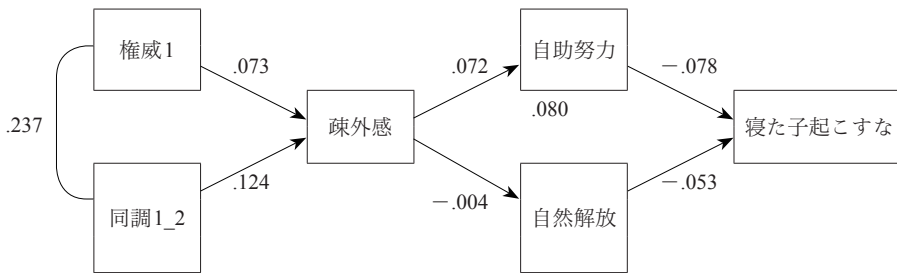


図3 寝た子を起こすな論の共分散構造分析

が必要であろう。英語ができる人が文系で評価されているとしても、英語ができなくてもそれは自分にとってそんなに興味あることでないからと実感して、英語ができないこと＝人間としての価値がないという受けとめ方をしない。たとえば美空ひばりを聴いて癒されたり楽しくなったりして美空ひばりが好きという若者があまりいないであろうが、自分を変かなくと思わないで、自分にとっていいものはいいととる感覚をもつことが、ここで人は人、自分は自分ということである。

同調が自己疎外感を引き起こすについては、共分散という統計値を使った解析である共分散構造分析という分析を試みた。そのパス（原因と結果の流れを図にして示したもの）を図3にして示した。ここでは同調として同調性格1（みんなと同じことをしていないと不安）と同調性格2（ジェンダーから外れると焦る）の合体因子質問項目と権威主義的性格1（親や友だちの期待から外れると後ろめたさを感じ自分のやりたいことがやれない）影響をみた。

権威主義的性格1と疎外感の間の係数（標準化された係数）は.073で、同調性格1と同調性格2の合体質問項目と疎外感の間の係数は.124であるから、同調性格1と2の方が疎外感を引き起こしやすい。

疎外感と無執着・困難対抗心因子の間の係数は図3には書いていないが.047である。しかしこの因子に影響されている元の2質問項目（自然に触れて悩みが小さくなると人は自助努力をして困難を乗り越えるべきだ）に分けてみると、まず疎外感と自然に触れて悩みが消える（無執着、ここでは自然解放と名づけた）の間の係数は-.004で

あるから、関係ないということである。

自然にふれても悩みが消える人の比率は、疎外感を持っている人と、持っていない人で、男女とか在籍学校とか投入した諸質問項目を一定してみると変わらないということである。

しかしクロス集計してみると、集計全体では有意確率0.1%以下の差がある。たとえば自然に触れて悩みがどうでもいいことに思える人は平均33.1%（1,173人）いて、悩みが小さくなる人は疎外感の強い回答者85人では41人48.2%（調整済み残差3.0）で差がある。疎外感がどちらかと言えばあると答えた1,085人については315人29%（調整済み残差-3.4）と大きな差がある。調整済み残差では6.4の差がある。他方で疎外感がぜんぜんないと答えた695人については257人37%（調整済み残差2.4）と、調整済み残差では0.6とあまり差がない。しかし集計全体としては有意な差があるのだが、これは疎外感のある人、ない人といっても、属性でもいろいろな属性の人が、価値観、性格などでもいろいろな人が混じっている。

それを重回帰分析をするメリットのところ述べたように、条件を一定にして原因として影響しているのではないかと考えている要因の有無とか強弱で、影響される側にどのような変化がみられるのかみることが必要である。この共分散構造分析は重回帰分析よりもっと厳密に条件を一定にする分析である。したがってこの分析にかけた結果、疎外感の度合いによって自然にふれて悩みが特に軽くなるということはないということである。つまり同調によって生じた疎外感には自然に触れただけでは解消しないということになる。

他方に無執着・困難対抗心因子に影響を受けているもう一つの質問項目、自助努力によって困難を克服できるはずと疎外感因子との係数は.072である。ということは疎外感を感じていない人ほど自助努力をして困難を乗り越えるべきだという意見に賛同しがちだと考える傾向が若干あるということである。

寝た子を起こすな論に与するかどうか、自然解放も自助努力もマイナスが係数に付いている。逆方向の影響を及ぼしているということであるが、自然をみて悩みが小さくなったと思うほど、逆に寝た子を起こすな論でマイノリティを責める傾向がややあるということである。同様に人は自分の努力で困難を解決できるはずだと考える傾向の強い人ほど寝た子を起こすな論でマイノリティを非難する傾向がややあるということである。自分たちは自助努力で困難を解決したのに行政の支援を得てきていることに、不公平感、ねたみを感じている親たちの考え方に影響を受けた児童・生徒・学生かもしれない。

自己疎外感（目的喪失+投げやりのなやる気喪失）の有無、度合いは表28に示したように、.079というベータ係数である。共分散構造分析では図3に示したように、.080である。これは自己疎外感がない回答者の方が寝た子を起こすな論でもってマイノリティや反差別の運動に反発や非難の目を向ける傾向がややあるということである。自己疎外感のある回答と教えの受けとめ方1と支援余裕の合体質問項目と寝た子を起こすな論の間の連関はベータ係数で.075である。この結果は、この質問項目が他の差別因子に与えた影響が共感(.115)、社会的距離を縮めたい(.189)、差別の認知(.113)という方向だったのが、寝た子を起こすな論に与する傾向という逆の方向である。つまり反差別の行動を率先する気持ちがあるほど、支援をする気持ちの余裕のある者ほど、寝た子を起こすな論に与するということである。

これはどう解釈すればよいのだろうか。共感、社会的距離、差別の認知を教科にたとえれば、これらの教科でお行儀のよくて勉強できる子だったの

が、寝た子を起こすな論という教科になったとたん騒ぎ出すほどではないが、居眠りしたりおしゃべりしたりと悪い子になったという状況に似ているかもしれない。別の言い方をすれば質問紙の上で差別されてくやしい思いをしているという回答を選んで共感を寄せていると解釈できる回答をしても、社会的距離を縮める回答をしても、差別はまだ存続していると回答していても、でも何でも差別と見て、騒ぎ立てるからかえって差別されるのだという寝た子を起こすな論にくみしてしまう傾向がややあるということである。

共感、社会的距離、差別の認知の3つの教科でいい成績を収めた者の中には、じつは差別に抗議行動をとるマイノリティということになると共感も社会的距離も縮めたくないし、そんなに抗議されるような差別はないと考える者がいるということであろう。このようなタイプの回答者は、差別に苦しんでいて一人悩んでいるいわばおとなしいマイノリティに対して同情は寄せるが、抗議の声を寄せるマイノリティ集団のメンバーが出現すると、スイッチが切り替わって全員そのような抗議をするけしからんやつという反発モードにかわるのであろう。

いじめを認めるかどうかと実際にいじめるかどうかで区別される4タイプのうち回答者はどのタイプかということ、寝た子を起こすな論のベータ係数は.54である。これも反差別の心根を持っていると判断されたものが寝た子を起こすな論になるとそれまでと逆の様相を呈するというものである。それまでの反差別のスタンスがスタンスにすぎないということを暴いてしまうわけだから、恐るべし寝た子を起こすな論ということか。

具体的には、いじめはかまわないという考えどおりいじめるタイプⅡ→いじめはダメと思ってもいじめるタイプⅠ→いじめないがいじめを容認しているタイプⅢ→いじめはしてはいけないという考えどおりいじめないタイプⅣ→の方向になるほど、寝た子を起こすな論に与する傾向がややあるということである。逆にいえば思ったどおりにいじめるという問題ある回答をする児童・生徒・学生のなかに、この寝た子を起こすな論に抗っ

て、マイノリティが差別されていることへ共感し、またそのことにたいする彼らの抗議にも共感を示す者がいるということである。

5.3 差別の認知と共感の間の矛盾

寝た子を起こすな論をリトマス試験紙としてみると、マイノリティを差別しない、偏見の目で見ないとはどういうことなのか、基準を見直さなくていけないということを考えざるをえないであろう。すなわち、くやしい思いをしているだろうと答えて共感がありとは判定できない。抗議の場面に遭遇すると、共感を寄せるところか、何でも差別と見てるから差別と騒ぎ立てるとかえって攻撃モードにスイッチが切り替わる者がいるからである。友だちになりたい、親しくなりたいといっても抗議しないおとなしいマイノリティである限りはという限定をつけている者がいるからである。まだ差別は存在していると差別の認知をしても、抗議されるほどの差別は存在しないと別の基準に替わってしまう者がいるからである。このようなタイプの存在を寝た子を起こすな論への重回帰分析や共分散構造分析の結果は示している。

5.3.1 見かけの共感とその分布

さてはたしてそのようなタイプがどのくらい実際にいるのであろうか。まず表14に示したように、因子1のまわりに集まった質問項目への回答をみると大方の回答者が共感を寄せている。しかしこの共感は、少し詳しくみると本当に共感しているか怪しくなる。まず「差別をされてくやしい思いをしている」と本当に思っているのなら、くやしい思いをさせている差別が現に存在していると認識しているはずである。ところが表14を見れば分かるように、共感しているのは77.2% (女性) から86.2% (障害者) いるものの、表31を見ると差別の存在を認めているのは43.4% (女性) から66.5% (障害者) しかいない。これらの比率を単純に引き算した比率は表31に示したようになるが、それらの回答者は差別はもう存在しないと考えているのにくやしい思いをしているだろうと、いわば空共感を寄せているものということになる。

この差別の認知と共感との関係を図4に示したように、縦軸に共感をとり、横軸に差別の認知を

表31 差別の存在を認めるのと被差別の故のくやしい思いのあいだのズレ

	差別の存在を認める	被差別の故にくやしい思いをしていると答えている	一通りの共感
外国人労働者	57.2%	83.8%	26.6%
在日韓国・朝鮮人	63.0%	86.2%	33.2%
同和地区の人	60.7%	85.9%	25.2%
障害者	66.5%	86.2%	19.7%
女性	43.4%	77.2%	33.2%

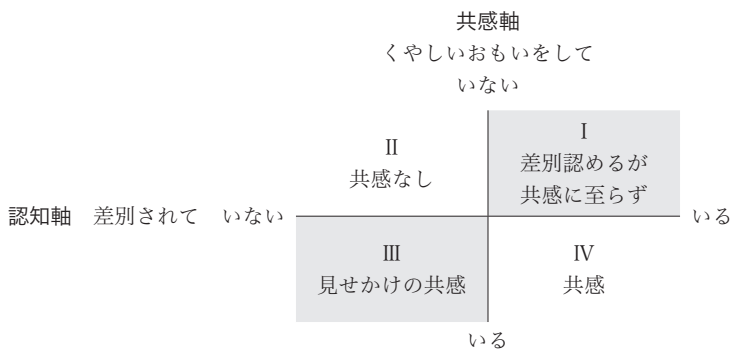


図4 差別の認知と共感の間の一貫性、非一貫性

表32 差別の認知と寝た子を起こすな論と抗いの源泉としての共感

		外国人労働者への差別はもう存在しない					合計人数 平均比率
		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちら とも 言えない	どちらかと いえばそう 思わない	そう 思わない	
外国人労働 者は差別さ れてくやし い思いをし ている	そう 思わない	60人 (1.7%)	8人 (0.2%)	10人 (0.3%)	6人 (0.2%)	22人 (0.6%)	106人 3.1%
	どちらかと いえばそう 思わない	23人 (0.7%)	57人 (1.7%)	2人 (0.1%)	28人 (0.8%)	13人 (0.4%)	123人 3.6%
	どちらとも 言えない	47人 (1.4%)	32人 (0.9%)	168人 (4.9%)	38人 (1.1%)	42人 (1.2%)	327人 9.5%
	どちらかと いえば そう思う	10人 (1.6%)	118人 (3.4%)	51人 (1.5%)	208人 (0.3%)	117人 (0.3%)	548人 15.0%
	そう思う	60人 (1.7%)	10人 (0.3%)	230人 (0.3%)	510人 (0.3%)	998人 (1.7%)	2,347人 68.0%
合計人数 相対比率		230人 15.1%	486人 14.1%	461人 13.4%	790人 22.9%	1,192人 34.5%	3,451人

イータ .263 p値 0.1%以下

とる。横軸の右半分は差別の存在を認めない、左半分は認める領域である。縦軸の上半分は、共感しない、下半分は共感する。そうすると4つの象限の特性がきまる。

差別の認知した上で共感を寄せるかどうかで一貫性のあるものとなないものに区別することができる。一貫性のあるものというのは、タイプIIとタイプIVである。タイプIVはマイノリティが差別されているということを認めた上で、差別されてくやしい思いをしているとする。タイプIIは差別されてなんかいないという考えで、したがってされてくやしい思いもしていないというものである。

一貫性に欠くものは、タイプIとタイプIIIである。タイプIは差別されていることは認めるが、くやしい思いをしているとは考えないタイプである。タイプIIIは差別されていないと考えるくせにくやしい思いをしているとするタイプである。表31でその比率を推測した一通りの共感を示す回答者というのはこのタイプのことである。このタイプが差別はもう存在しないと考えているのに、

くやしい思いをしていると空共感を示すのは、おそらく体勢を占めている空気に同調した結果であると考えられる。

各タイプはどのような比率で回答者の間に存在しているのであろうか。たとえば外国人労働者の場合でみると、表32のような比率で各タイプは分布している。

「差別はもう存在しない」、「差別されてくやしい思いをしている」に対して、表33に示したように、「そう思う」、あるいは「そう思わない」と明確に同意したり否定している回答者を明確タイプとし、それ以外の回答の組み合わせを曖昧タイプ呼ぶことにする。

それぞれのタイプがどのくらいの比率で存在するか、マイノリティごとにしめしたのが表33である。

もう差別は存在していないと考えているのに、マイノリティ集団の人たちはくやしい思いをしていると答えるタイプIIIは、4つのタイプのなかで2番目に大きな比率でもって出現している。もっとも大きな比率を占めているのは、差別の現実を

表33 差別の認知×寝た子を起こすな論の間の一貫性によるタイプ

タイプ	明快タイプ		曖昧タイプ	
	差別の認知 ～への差別は もう存在 しない	共感 ～は差別され てくやしい思 いをしている	差別の認知 ～への差別はもう存在しない	共感 ～は差別されてくやしい思 いをしている
II	そう思う	そう思わない	そう思う	どちらかと言えばそう思わない
			どちらかと言えばそう思う	そう思わない
			どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない
III	そう思う	そう思う	そう思う	どちらかと言えばそう思う
			どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思う
			どちらかと言えばそう思う	そう思う
IV	そう思わない	そう思わない	そう思わない	どちらかと言えばそう思う
			どちらかと言えばそう思わない	どちらかと言えばそう思う
			どちらかと言えばそう思わない	そう思う
I	そう思わない	そう思う	そう思わない	どちらかと言えばそう思わない
			どちらかと言えばそう思わない	どちらかと言えばそう思わない
			どちらかと言えばそう思わない	そう思わない

認めくやしい思っている共感を示すタイプIVである。差別はもう存在しないと共感もしないタイプIIは、比率の小さなグループである。しかしもっとも比率の小さいのは、まだ差別されていると考えてはいるが、くやしい思いを別しているわけでないとするタイプIのグループで、1%から2%の水準である。

このタイプを基準にしてみると表34に示したように女子は特異な存在であることがうかがえる。それは他のマイノリティ集団にたいする差別はまだ続いていると考え、その差別の故にくやしい思っている共感を示すタイプIVの出現率は56.2%から61.2%もあった。それが女性に対してはこのタイプの出現率は38.3%に減少していることである。17.9ポイントから22.9ポイントの減少である。他のマイノリティ集団に対してはタイプIVだったものが女性に対しては、差別されているとは思っていないくせに共感をよせる空共感のタイプIIIに変わったり、他のタイプになったのであろう。そのため、女性は差別なんかされていないと考えているのにくやしい思っている共感しているふりをするタイプIIIが32.9%と増えたのであろう。

5.3.2 寝た子を起こすな論へのあらがいの源泉としての共感、正義

寝た子を起こすな論に同意しない者の中にも、友だち仲間とか家族の間という私的空間では寝た子を起こすな論を抱いている者がいる可能性は否定できない。授業、とくに反差別が教えられる人権教育の時間帯といった公的空間では寝た子を起こすな論が偏見の一種だという考え方に触れるとすれば、それに同調する児童・生徒・学生もいることだろう。その延長線上でこの質問紙に回答して寝た子を起こすな論を否定した者もいることだろう。

そこでどのくらい寝た子を起こすな論に同意しないのか、寝た子を起こすな論を構成する質問項目のうち2つをクロスしてみた。一つは何でも差別の目でみたら差別に見えるだろうと思う回答者が、差別、差別と騒ぎ立てるから差別が起きるに同意するのは一貫性がある。差別、差別とマイノリティが騒ぐのは、彼らの目にはなんでも差別に見えるからだという論理だからである。これらの回答者は、一貫して寝た子を起こすな論を通してあるのでタイプIIと名付ける。表35、表36、図5に示したように、全体で1,729人、43.7%をし

表34 差別の存在を認めるのと被差別の故にくやしい思いのあいだのズレ

認知と共感に	差別されていると考えていない				差別されていると考えている			
	共感しないで 一貫性を示す タイプII		のに共感して 一貫性を欠く タイプIII		のに共感しないで 一貫性を欠く タイプI		共感する 一貫性を示す タイプIV	
	明確	曖昧	明確	曖昧	明確	曖昧	明確	曖昧
外国人労働者	60人 1.7%	88人 2.5%	338人 9.8%	443人 12.8%	22人 0.6%	47人 1.4%	998人 28.9%	835人 24.2%
	148人 4.3%		781人 22.6%		47人 1.4%		1,833人 57.4%	
同和地区の人	51人 1.5%	51人 1.5%	350人 10.2%	390人 11.3%	27人 0.8%	36人 1.0%	1,149人 33.3%	799人 23.2%
	102人 3.0%		740人 21.5%		63人 1.8%		1,948人 56.2%	
在日韓国・ 朝鮮人	48人 1.4%	61人 1.8%	304人 8.8%	386人 11.2%	25人 0.7%	35人 1.0%	1,171人 34.0%	863人 25.0%
	109人 3.1%		690人 19.9%		60人 1.7%		2,034人 58.7%	
障害者	44人 1.3%	73人 2.1%	265人 7.7%	363人 10.4%	31人 0.9%	47人 1.4%	1,262人 36.6%	863人 24.8%
	117人 3.4%		628人 18.1%		78人 2.2%		2,125人 61.2%	
女性	157人 4.5%	167人 4.9%	527人 54.4%	606人 17.6%	39人 0.6%	73人 2.1%	666人 19.3%	654人 19.0%
	324人 9.4%		1,133人 32.9%		112人 3.3%		1,320人 38.3%	

める。ほぼ2人に1人は実は寝た子を起こすな論者である。うちいずれの寝た子を起こすな論に「そう思う」と答えて明確に寝た子を起こすな論を貫徹した明確タイプは820人、23.8%、いずれかあるいは両方「どちらかと言えばそう思う」も曖昧な答え方をした曖昧タイプは900人、25.8%である。

ところでこの何でも差別という目で見えていないと考えるなら、差別、差別と騒ぎ立てていることにはならない。差別と見えるものにしか抗議していないからである。このような回答をする人は、反寝た子を起こすな論で一貫している。この一貫した答え方をしたタイプIVの回答者は、全体で256人、7.3%しかいない。そのうちいずれの寝た子を起こすな論に「そう思わない」と答えて明確に反寝た子を起こすな論を貫徹した明確タイプは96人、2.9%、いずれかあるいは両方「どちらかと言えばそう思う」も曖昧な答え方をしたけれど寝た子を起こすな論に抗った曖昧タイプは160人、4.6%である。

ところが何でも差別という目で見えている論に反

対しておきながら、差別、差別と騒ぎ立て差別を起こして自業自得だ論に賛成する者は、途中腰が砕けてしまったと言えるだろう。これはタイプIであるが、全体で313人、9.0%いる。うち差別という目で見ると何でも差別に見える論に「そう思わない」と明快に反対しておきながら、差別差別と騒ぎ立てている、だから差別されるのだ論には明確に「そう思う」と答えて明確に寝た子を起こすな論に見方を変えた明確タイプは84人、30.3%いる。

何でも差別に見える論には明確に「そう思わない」と答えておきながら、騒ぎ立てる論に「どちらかと言えばそう思う」も変わった者43人、何でも差別に見える論には明確に「どちらかと言えばそう思わない」と答えておきながら、騒ぎ立てる論に「そう思う」と答えて変わった者91人、「どちらかと言えばそう思う」と答えて変わった者95人、あわせて229人、6.6%がこの曖昧に途中で変わったあるいは腰が砕けたタイプである。

「何でも差別という目でみれば論」にも「騒ぎ

表35 寝た子を起こすな論を貫徹させるかどうか

		C問4.12 差別, 差別という目で見ているから, 何でも差別に見えるが起きる				
		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらとも 言えない	どちらかといえ ばそう 思わない	そう思わない
差別差別と 騒ぎ立 るから かえっ て差別 が起き る	そう思う	829人 (23.8%)	285人 (8.2%)	113人 (3.2%)	91人 (2.6%)	84人 (2.4%)
	どちらかといえ ばそう思う	229人 (6.6%)	386人 (11.1%)	122人 (3.5%)	95人 (2.7%)	43人 (1.2%)
	どちらとも言え ない	90人 (2.6%)	88人 (2.5%)	229人 (6.6%)	24人 (0.7%)	22人 (0.6%)
	どちらかといえ ばそう思わない	70人 (2.0%)	119人 (3.4%)	48人 (1.4%)	76人 (2.2%)	32人 (0.9%)
	そう思わない	111人 (3.2%)	91人 (2.6%)	61人 (1.7%)	52人 (1.5%)	96人 (2.8%)

p<.113

表36 寝た子を起こすな論の貫徹の有無による類型

タイプ	貫徹するかどうか	人数	比率	スコア
明確II	明確に寝た子を起こすな論を貫徹	829人	23.8%	1
曖昧II	曖昧に寝た子を起こすな論を貫徹	900人	25.8%	2
曖昧I	曖昧に反寝た子を起こすな論に変わる	229人	6.6%	3
明確I	明確に反寝た子を起こすな論に変わる	84人	2.4%	4
明確III	明確に寝た子を起こすな論だったのが反寝た子を起こすな論に変わる	111人	3.2%	5
曖昧III	曖昧に寝た子を起こすな論だったのが反寝た子を起こすな論に変わる	280人	8.0%	6
曖昧IV	曖昧に反寝た子を起こすな論を貫徹	160人	4.6%	7
明確IV	明確に反寝た子を起こすな論を貫徹	96人	2.9%	8
合計		2,689人	100.0%	

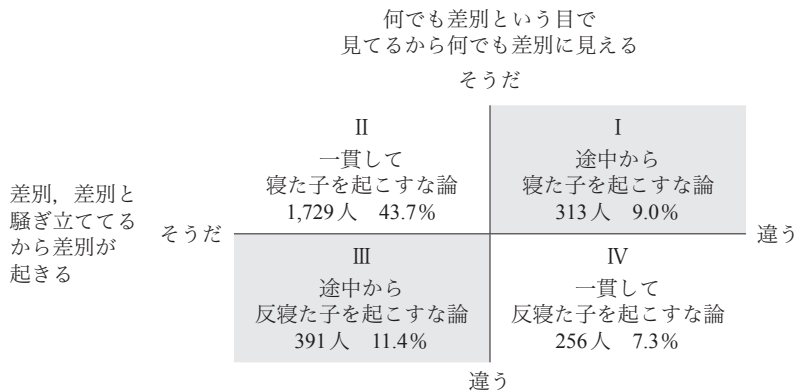


図5 反寝た子を起こすな論を貫徹させるかどうかによる類型

表37 反寝た子を起こすな論貫徹するかどうかにかかわらず諸要因の重回帰分析

	β 係数
友だちに同和地区の人と障害者がいる因子3 (1いる→2いない)	-.278**
差別因子1 共感 差別されてくやしい思いをしていない (→いる)	-.266**
差別因子2 社会的距離 親しくなりたくない→なりた	-.191
同調性格1 同じでないと焦る+同調性格ジェンダー気になる合体 (→焦らない)	.225*
いじめ対応因子4 外部に相談した→しなかった, はやし立てた→立てなかった	.217*
価値観1 友だち志向+価値観3 楽しさ志向 (なし→強い)	-.176
先生の対応因子3 クラスで話し, いじめっ子と話し合わせをさせなかった→させた	.174*
R^2	.120

立てる論」の「どちらの寝た子を起こすな論」に与して「寝た子を起こすな論」を貫徹したタイプIIである。この貫徹組と違って、騒ぎ立てる論になる腰が引けたのか、といわばええ格好しいをした回答者が全部391人、11.4%いる。なぜええ格好しいかという、何でも差別という目でマイノリティは見ていると考えているのなら、マイノリティの抗議行動は差別でないものも差別と騒ぎ立てているだけとなるはずである。この結論を覆して、マイノリティの抗議は差別と差別でないものをきっちり区別して、差別についてのみきちんと抗議しているものだと事実上言っているからである。タイプIIIであるが、明確タイプは111人、8.4%、曖昧タイプは280人、8.0%である。

人権教育、信条教育で育成したい児童・生徒・学生は寝た子を起こすな論に一貫して抗タイプIVである。他のタイプからどうしたらこのタイプへ変容させられるかが、課題であろう。そこでこの分析ではいじめられたとき本人がどうしたいと思ったか、実際どうしたか、先生の対応、親の対応を因子分析して抽出された因子を質問項目にしたもの投入して重回帰分析を行った。はたしてどの要因がこのタイプを生み出すのであろうか。重回帰分析によって発見された有意な諸要因を表37に示した。

投入した質問項目全体でこの類型の変動1から8のうちどの得点になるか、回答者全体の変動(分散と呼ばれる値、全体の平均2.89から各回答者個々人の回答の得点を引いたものを自乗し、それを足したもの、この総和を回答者の数で割った

数値で、ばらつきを表す一種の平均であるが、この類型の場合、4.536)のうち、12.0%が投入した全質問項目によって引き起こされている。

ということは一貫して寝た子を起こすな論を通すか、反寝た子を起こすな論を通すか、あるいは途中で態度を変えるかの88%は、この質問紙で考えた要因以外の要因が大きく影響しているということである。

属性要因で有意な影響を及ぼしているのは、ただ一つ友だちに同和地区の人と障害者がいる因子である ($\beta = -.278$)。いる方がこの類型上で得点が小さくなる。つまり途中で騒ぎ立てる論に寝返るタイプIや色眼鏡で見ている論と騒ぎ立てる論を貫徹するタイプIIになる傾向があるということである。身近にいる分、学校の公的空間で聞いている反差別のスタンスに反感を持ってしまうということである。身近に同和地区の人は障害者と接触して得られる印象を学校での反差別教育は踏まえていない可能性をこの結果は示唆しているとれるだろう。

属性要因以外では、差別因子1の共感とこの類型とのベータ係数は-.278と逆相関になっている。ということはくやしい思いをしているだろうという共感を寄せた児童・生徒・学生の方がかえって寝た子を起こすな論に態度を変えたり、一貫して寝た子を起こすな論になる傾向があるということである。本当はマイノリティが抗議行動を起こすことに反発を抱いているのに共感している者もいれば、前に推測したようにおとなしいマイノリティであれば共感を寄せるが、抗議行動すると

なれば話は別だという態度ともとれよう。

なお偶然生じる確率は5.6%で5.0%水準をクリアしていないが、親しくなりたいと覆うものほどこそかえって寝た子を起こすな論に与しているという傾向がある。これも抗議したら親しくならないよという傲慢な姿勢が読みとれる。しかし実際少数ではあるがマイノリティ集団の人が抗議することがある。それらを児童・生徒・学生は知っているとするればこの親しくなりたいは空手形ということになる。

同調性格1は正のベータ係数.225となっている。人の目が気になり人と同じでないと焦ったり不安を覚える同調性格ではなく、気にならない自立的性格になるほど、一貫して寝た子を起こすな論に抗ってマイノリティ集団の側にたつタイプIVになる傾向があるということである。何が同調性格を作り出し、何が自立的性格を作るのか。生まれつきの部分があるにしても、学校という環境で同調性格から自立的性格への変容を生み出す要因の特定が求められるところである。

いじめ因子もかかっている。誰かがいじめにあっているのに遭遇したとき、外部の電話相談などに相談するかどうか、はやし立てるかどうかは同じ因子から派生している。はやし立てはしないがその場ではとめないで電話する傾向があり、逆にはやし立てる者は外部の電話相談をしない者である。1ははやし立て外部に相談しないで2ははやし立てないで外部に電話相談をするのである。このときベータ係数は.216であるから1から2へと変化すると、寝た子を起こすな論に与するから与しないと変化するということである。外部に電話したりはやし立てない児童・生徒・学生はマイノリティ集団に寝た子を起こすな論の目で見ないし、逆にはやし立て外部の施設や人に相談しない者は寝た子を起こすな論をする傾向がある。自分からいじめを率先するという形でいわば手を汚さないで、いじている現場を傍観者の一人としてはやし立てる者が寝た子を起こすな論に与するのは、被害者の方が悪いのだとして正当化しているのかもしれない。

価値観では、つっこんだ話もしない表面的であ

れ同性、異性の友だちが大事とか、好きなことだけ思う存分にやるという楽しさ志向は、この類型とベータ係数は-.176である。ということは、この傾向が強まると反寝た子を起こすな論だったのが状況で寝た子を起こすな論に変わったり、一貫して寝た子を起こすな論に変わる傾向があるということである。この価値観は問題から目をそらす機能を果たしているようである。

いじめにかかわるもう一つの因子も有意水準が5.8%であるが、先生の対応因子3がベータ係数が.174となっている。先生がいじめに向き合って、クラスでの話し合いをさせるだけでなくいじめられた子といじめっ子と話し合いをさせるというつっこんだ対応をしているとタイプIIを生み出す方向に作用している。他方、このような対応をしないと、途中で腰が引ける中途半端なタイプIや一貫してマイノリティを責めるタイプIIを生み出す方向に行くように影響している。いじめを受けた子にしてみればそのトラウマがマイノリティを攻撃することで発散しようとしているかもしれないし、ふだん人権のことを語っている先生がクラスのいじめとなると行動を起こさないことに偽善を感じて寝た子を起こすな論に託して非難しているのかもしれない。

6. まとめ

以上から共感するかどうかに及ぼす要因として日米で共通しているのは疎外感であり、疎外感所属する集団や社会での位置によって左右されることも分かった。また共感は一枚岩ではなく浅い深いの違いも浮かび上がってきた。

参考文献

- Bogardus, Emory. 1925. "Social Distance and its Origin," *Journal of Applied Sociology*, 9 (January-February): 216-226.
- . 1933. "A Social Distance Scale," *Sociology and Social Research*, 17: 265-271.
- Farley, Reynolds and Allen, W. R. 1989. *The Color Line and the Quality of Life in America*. New York: Oxford University Press.
- Merton, Robert. 1976. "Discrimination and the American

- Creeds,” *Sociological Ambivalence and Other Essays*: 189–261.
- Roberts, Sam. 1995. *Who We Are: A Portrait of America Based on the Latest U.S. Census*.
- Schuman, Howard and Harding, John. 1963. “Sympathetic Identification with the Underdog,” *Public Opinion Quarterly*, Summer 63, Vol. 27 Issue 2: 230–241.
- Schuman, Howard, Charlotte Steeth and Lawrence Bobo. 1988. *Racial Attitudes in America: Trends and Interpretations*. Cambridge: Harvard University Press.
- Schuman, Howard, Charlotte Steeth, Lawrence Bobo and Maria Krysan. 1997. *Racial Attitudes in America: Trends and Interpretations (Revised Edition)*. Cambridge: Harvard University Press.